【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2016年 3 月29日

【事業年度】 第19期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 クックパッド株式会社

【英訳名】 Cookpad Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役 岩田 林平

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6368-1000

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 武田 真理子

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-6368-1000

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 武田 真理子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

			国際会計基準	
回次		移行日	第18期	第19期
決算年月		2014年5月1日	2014年12月	2015年12月
売上収益	(千円)		6,751,993	14,716,373
営業利益	(千円)		2,906,495	6,544,417
税引前当期利益	(千円)		2,916,989	6,657,113
当期利益	(千円)		1,773,588	4,107,364
親会社の所有者に帰属 する当期利益	(千円)		1,797,291	4,090,647
包括利益	(千円)		1,960,766	3,995,852
親会社の所有者に帰属 する包括利益	(千円)		1,984,469	3,979,135
資本合計	(千円)	7,337,996	17,631,548	23,396,140
資産合計	(千円)	9,625,121	20,285,077	27,494,429
1 株当たり親会社所有 者帰属持分	(円)	73.58	164.45	197.17
基本的 1 株当たり当期 利益	(円)		17.91	38.29
希薄化後1株当たり当 期利益	(円)		17.66	37.53
親会社の所有者に帰属 する持分	(千円)	7,301,196	17,561,015	21,078,279
親会社所有者帰属持分 比率	(%)	75.9	86.6	76.7
親会社所有者帰属持分 当期利益率	(%)		14.5	21.2
株価収益率	(倍)		77.24	67.69
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)		992,941	4,469,487
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)		838,755	4,026,538
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)		8,216,138	662,812
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,775,155	13,327,038	13,048,498
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	207 (67)	245 (93)	519 (133)

EDINET提出書類 クックパッド株式会社(E22663) 有価証券報告書

- (注) 1.第19期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
 - 4.2014年7月24日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。 従って、第18期は2014年5月1日から2014年12月31日の8ヶ月間となっています。
 - 5.2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

回次				日本	基準		
		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2011年4月	2012年 4 月	2013年4月	2014年 4 月	2014年12月	2015年12月
売上高	(千円)				6,572,139	6,702,015	13,799,146
経常利益	(千円)				3,147,943	2,645,929	5,295,388
当期純利益	(千円)				1,868,782	1,523,774	2,533,965
包括利益	(千円)				1,862,415	1,795,872	2,413,137
純資産額	(千円)				7,943,498	18,005,686	19,997,972
総資産額	(千円)				9,648,798	19,984,506	23,806,461
1 株当たり純資産額	(円)				79.78	167.43	186.39
1 株当たり 当期純利益金額	(円)				18.87	15.19	23.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)				18.64	14.97	23.25
自己資本比率	(%)				82.0	89.5	83.7
自己資本利益率	(%)				23.6	11.8	13.4
株価収益率	(倍)				36.12	91.07	109.27
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)				1,924,819	1,166,347	4,356,103
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)				1,320,562	1,016,411	6,320,382
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				123,294	8,201,469	688,138
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)				4,691,335	13,189,802	10,615,943
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	()	()	()	207 (67)	245 (93)	519 (133)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
 - 3. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
 - 4.2014年7月24日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。 従って、第18期は2014年5月1日から2014年12月31日の8ヶ月間となっています。
 - 5.2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、第17期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額を算定しています。
 - 6. 第19期の日本基準における諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		2011年4月	2012年 4 月	2013年 4 月	2014年 4 月	2014年12月	2015年12月
売上高	(千円)	3,263,283	3,909,846	4,982,304	6,494,423	5,993,515	11,564,497
経常利益	(千円)	1,594,216	1,907,844	2,701,733	3,275,055	3,048,972	6,847,178
当期純利益	(千円)	847,613	1,110,283	1,616,613	2,046,262	1,965,287	3,629,834
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)						
資本金	(千円)	808,470	831,480	847,440	871,425	5,205,095	5,230,172
発行済株式総数	(株)	16,150,800	16,347,600	16,442,400	33,074,800	35,594,800	106,906,800
純資産額	(千円)	3,479,423	4,624,938	6,239,802	8,159,475	18,429,955	21,806,795
総資産額	(千円)	4,508,432	5,351,549	7,458,169	9,580,122	19,873,846	24,928,191
1 株当たり純資産額	(円)	35.90	46.93	62.87	81.96	172.02	203.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	2.00	3.00	10.00	12.00	12.00	10.00
1 株当たり 当期純利益金額	(円)	8.76	11.39	16.46	20.66	19.59	33.98
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額	(円)	8.55	11.19	16.17	20.41	19.31	33.30
自己資本比率	(%)	77.2	86.0	83.2	84.9	92.4	87.3
自己資本利益率	(%)	27.8	27.5	29.9	28.5	14.8	18.1
株価収益率	(倍)	32.21	33.57	75.03	32.98	70.61	76.28
配当性向	(%)	3.8	4.4	10.1	19.4	20.4	29.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	988,657	561,340	1,847,394			
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	56,043	43,862	1,683,019			
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,893	28,911	9,275			
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,439,884	3,978,746	4,167,841			
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	f (人)	86 (35)	102 (40)	125 (40)	181 (50)	193 (54)	257 (64)

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれていません。
 - 2 . 持分法を適用した場合の投資利益については、第16期までは関連会社が存在しないため、記載していません。また、第17期から第19期については連結財務諸表を作成しているため、記載していません。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
 - 4. 当社は、以下のとおり株式分割を行っています。

第14期 2010年7月1日付 株式1株につき2株

2011年1月1日付 株式1株につき2株

第17期 2013年5月1日付 株式1株につき2株

第19期 2015年7月1日付 株式1株につき3株

なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、株式分割が第14期の期首に行われたものとして計算しています。

- 5.第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期から第19期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
- 6.2014年7月24日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。 従って、第18期は2014年5月1日から2014年12月31日の8ヶ月間となっています。

2 【沿革】

年月	事項
1997年10月	神奈川県藤沢市にて有限会社コイン(現・クックパッド株式会社)を設立。
1998年 3 月	料理レシピの検索・投稿インターネットサービスである「kitchen@coin」を開始。
1999年 6 月	「kitchen@coin」から「クックパッド」へサービス名を変更。
2001年5月	本社を神奈川県横浜市中区に移転。
2002年 9 月	本社を東京都渋谷区代々木に移転。
2004年 9 月	有限会社コインからクックパッド株式会社へ組織変更。
2006年12月	本社を東京都港区北青山に移転。
2007年7月	指名委員会等設置会社へ移行。
2008年 5 月	本社を東京都港区白金台に移転。
2009年7月	東京証券取引所マザーズへ上場。
2011年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
2013年10月	プライベートレッスンの予約サイトを運営するコーチ・ユナイテッド株式会社(現・連結子会社) を子会社化。
2014年 1 月	アメリカ子会社COOKPAD Inc.(現・連結子会社)を通じてアメリカのレシピサービス運営会社 ALLTHECOOKS, LLC(現・連結子会社)を孫会社化。
2014年 1 月	スペイン子会社COOKPAD SPAIN, S.L.(現・連結子会社)を設立し、スペインのレシピサービス「Mis Recetas」を事業譲受け。
2014年 5 月	インドネシアのレシピサービス運営会社DAPUR MASAK PTE. LTD.(現・COOKPAD APAC HOLDINGS PTE. LTD. 、現・連結子会社)を子会社化。
2014年 8 月	オンラインショップ「アンジェ」を運営するセレクチュアー株式会社(現・連結子会社)を子会社 化。
2014年 9 月	シンガポール子会社DAPUR MASAK PTE. LTD.を通じて、インドネシアに孫会社PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA(現・連結子会社)を設立。
2014年 9 月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
2015年 1 月	レバノン子会社COOKPAD MIDDLE EAST (HOLDING) S.A.L.を通じてアラビア語のレシピサービス運営会社Netsila S.A.L.(現・連結子会社)を曾孫会社化。
2015年8月	株式会社みんなのウェディング(現・連結子会社)を支配力基準により実質的に支配していると認められたため、子会社化。

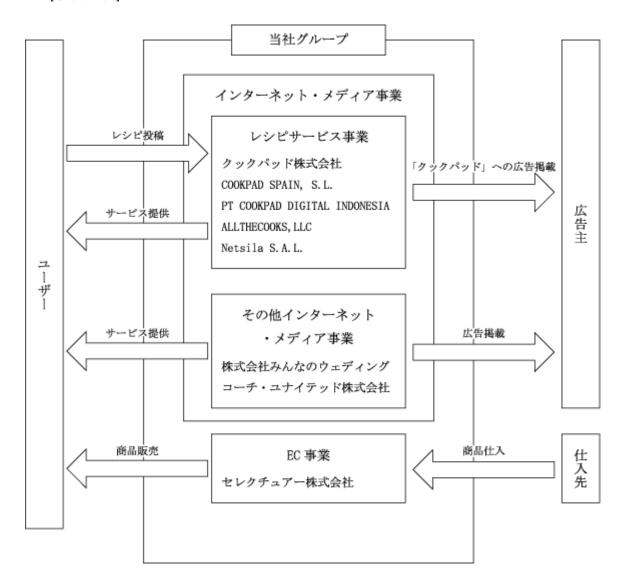
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社、連結子会社21社及び関連会社の4社で構成されています。各事業における事業内容及び主要なグループ会社の位置付けは、次のとおりです。

なお、次のセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分		主な事業内容	主な連結子会社
イン			クックパッド株式会社
タ	1.5.10		COOKPAD SPAIN,S.L.
ネ	ー レシピ ネ サービス レシピサ ッ 事業 ト	レシピサービス「クックパッド」の運営	PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA
ト			ALLTHECOOKS,LLC
<u>ب</u>			Netsila S.A.L.
ディア	その他 インター ネット・	結婚式場の口コミサイト「みんなのウェディング」の運 営	株式会社みんなのウェディング
事業	ネット・ メディア プライベートコーチの「サイタ」の運営 事業	プライベートコーチの「サイタ」の運営	コーチ・ユナイテッド株式会社
EC事業	É	衣料・キッチン用品、雑貨のオンラインショップ 「アンジェ」の運営	セレクチュアー株式会社

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) COOKPAD SPAIN, S.L. (注) 1	スペイン アリカンテ	8,703千ユーロ	レシピサービスの開 発及び運営	100.0	営業上の取引
PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA	インドネシア共和国	300千米ドル	レシピサービスの開 発及び運営	100.0	役員の兼務2名
ALLTHECOOKS, LLC	米国 カリフォルニア州	5,000千米ドル	レシピサービスの開 発及び運営	100.0	営業上の取引
Netsila S.A.L.	レバノン共和国	70,000千 レバノンポンド	レシピサービスの開 発及び運営	100.0	該当なし
セレクチュアー株式会社	東京都品川区	10百万円	衣料、キッチン用品 及び雑貨のEC事業	100.0	営業上の取引 債務保証
株式会社みんなのウェディング (注)2、3、4	東京都中央区	1,448百万円	結婚式場の口コミサ イト運営事業	26.3 [23.6]	資本業務提携基 本合意書を締結 営業上の取引 役員の兼務2名
その他15社					
(持分法適用関連会社) その他 4 社					

- (注) 1.特定子会社に該当します。
 - 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合です。
 - 3. 有価証券報告書の提出会社です。
 - 4.議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
インターネット・メディア事業	478(114)
EC事業	16(16)
その他事業	25(3)
合計	519(133)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでいます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しています。
 - 2.前連結会計年度に比べ、従業員数が274名増加しています。これは、連結子会社の取得及び業容の拡大に伴う採用増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
257(64)	32.4	2.5	6,438

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)であり、 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでいます。)は、年間の平均人員を()外数 で記載しています。
 - 2.前事業年度に比べ、従業員数が64名増加しています。これは、業容の拡大に伴う採用増加によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

当社グループは当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えています。ただし、前連結会計年度は決算期変更により8ヶ月決算となっているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは「毎日の料理を楽しみにする」ことを企業理念として、レシピサービス「クックパッド」を国内及び海外で展開しています。当連結会計年度は引き続き、海外においてはレシピサービスの世界展開に向けて、また国内においては「クックパッド」を「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、新規事業の拡大に注力しました。

国内における「クックパッド」の月間利用者数(1ヶ月の間の訪問者をブラウザベースまたは端末ベースにより集計)は順調に推移し、2015年12月末時点で5,755万人となりました。当サービスは日常の生活導線上で利用されているため、日常生活の多様なシーンでインターネットの利用が可能なスマートフォンとの相性が非常に良く、特にスマートフォンからの利用者が順調に増加し、4,245万人(タブレットからのアプリ利用者数を含む)となりました。今後も多様化するデバイス及びそれに付随した新機能に適応したサービスの展開に注力していきます。また、レシピ数も堅調に増加しており、2015年12月末には累計投稿レシピ数が227万品を超えました。

海外においては、2014年4月期からレシピサービスの世界展開を始め、2015年12月末時点において英語圏、スペイン語圏、インドネシア語圏及びアラビア語圏の地域で約12億人にサービスを提供することが可能となっており、海外の「クックパッド」の月間利用者数は2,318万人となりました。言語別のサービスの月間利用者数は、英語圏が90万人、スペイン語圏が1,279万人、インドネシア語圏が473万人、アラビア語圏が476万人となっています。当連結会計年度においては、よりサービス開発効率を高めるため、グローバルで利用可能なレシピサービスのプラットフォーム(以下、「グローバルプラットフォーム」という)を開発しました。2015年4月にスペイン語圏のサービス、2015年5月にはインドネシア語圏のサービスを、それぞれグローバルプラットフォームに移行し、月間利用者数は順調に増加しています。なお、英語圏のサービスについては月間利用者数が伸び悩む状況が続いていたため、運営会社であるALLTHECOOKS,LLC(以下、「ALLTHECOOKS」という)の経営体制および事業計画を見直し、それに伴ってALLTHECOOKSに関するのれんの減損損失271百万円をその他の費用として計上しました。今後英語圏のサービスについては「cookpad」ブランドへの統一、グローバルプラットフォームへの移行等の施策を通じてサービス展開に改めて注力していきます。

今後も「クックパッド」のサービス開発における重要な姿勢である「ユーザーファースト (注)」を徹底することで利用者の拡大を推進し、レシピサービスの世界展開をさらに加速させていきます。

(注)当社は、事業展開上、生活者の目線で利便性や使いやすさを追求する姿勢である「ユーザーファースト」を最も重要な価値観と位置付けており、すべてのサービスや事業において「ユーザーファースト」を徹底して、生活者の利便性向上に注力しています。

さらに、国内においては、レシピの投稿・検索にとどまらず、食に関連するあらゆるシーンで利用される「食を中心とした生活インフラ」へとサービスを進化させるべく、新規事業の拡大にも引き続き注力しました。

「特売情報」は、近くのスーパー、ドラッグストア、ホームセンター及びクリーニング店等の毎日の特売情報を「クックパッド」上で閲覧することができるサービスで、情報を提供している店舗数は約17,000店舗に及んでいます。また、登録利用者数も順調に増加し、2015年12月末時点で510万人を超えました。従来は小売店に対して無償でサービスを提供してきましたが、2015年3月より小売店向け有料サービスの提供を開始しました。有料サービスには、「特売情報」内でより優先的に表示されるサービス、小売店が自社の商品の魅力をアピールできる機能、従来よりも詳細な分析レポート機能の搭載、といった付加価値が提供されます。本有料サービスを利用している店舗数は2015年12月末時点で5,600店舗を超え、順調に増加しています。

また、当第3四半期連結会計期間において、結婚式場の口コミサイト「みんなのウェディング」を運営する株式会社みんなのウェディングを連結子会社化しました。同サービスは当社が運営する「クックパッド」と同じくユーザー投稿型サービスであり、良質なコミュニティの形成と運用が重要であるため、「クックパッド」のサービス構築のノウハウ、技術基盤を共有し、事業展開を加速させていきます。

今後も引き続き、新規事業の拡大に向けてより一層注力していきます。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上収益 14,716百万円 営業利益 6,544百万円 税引前当期利益 6,657百万円 親会社の所有者に帰属する当期利益 4,090百万円

となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(単位:百万円)

事業別売上収益) (自 至	当連結会計年度 2015年 1 月 1 日 2015年12月31日)		
インターネット・メディア事業				13,176	
		会員事業			6,606
	レシピ サービス 事業	広告事業			4,666
		買物情報事業			235
		その他			142
	その他イ	ンターネット・メディア事業			1,525
EC事業				1,378	
その他事業				161	
		合計			14,716

インターネット・メディア事業

当連結会計年度のインターネット・メディア事業の売上収益は13,176百万円、セグメント利益は6,064百万円となりました。

(レシピサービス事業)

国内及び海外で展開している「クックパッド」のレシピサービスの会員事業、広告事業及び買物情報事業の売 上収益が含まれています。

当連結会計年度における会員事業の売上収益は6,606百万円となりました。プレミアムサービスへの入会につながるサービスおよび導線の改善等により、プレミアム会員数が引き続き増加しました。また、2015年5月より、株式会社NTTドコモが運営する「dグルメ®」へのサービス提供を開始し、レベニューシェアを含む通信キャリアからの売上収益も増加しています。

当連結会計年度における広告事業の売上収益は4,666百万円となりました。スマートフォン広告売上が順調に増加し、当連結会計年度におけるスマートフォン広告の売上収益は2,112百万円となりました。

当連結会計年度における買物情報事業の売上収益は235百万円となりました。2015年3月より「特売情報」の小売店向け有料サービスの提供を開始し、有料サービス利用店舗数は約5,600店舗となり順調に増加しています。 (その他インターネット・メディア事業)

主に、当第3四半期連結会計期間より連結子会社化した株式会社みんなのウェディングの売上収益が含まれています。

EC事業

当連結会計年度におけるEC事業の売上収益は1,378百万円、セグメント利益は145百万円となりました。EC事業には、衣料、キッチン用品、雑貨を扱うオンラインショップ「アンジェ」を運営するセレクチュアー株式会社の売上収益が含まれています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末より278百万円減少し、13,048百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、4,469百万円となりました。この主な要因は、税引前当期利益6,657百万円を 計上した一方で、法人所得税等の支払額1,425百万円が生じたことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、4,026百万円となりました。この主な要因は、子会社株式の取得による支出 2,767百万円、主に資本性金融商品を取得したことに伴う投資の取得による支出1,020百万円が生じたことによる ものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、662百万円となりました。この主な要因は、配当による支払い427百万円が生じたことによるものです。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。)により作成した要約連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく 監査を受けていません。

要約連結貸借対照表

安約理給負債別照衣		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産	15,636,809	14,226,656
固定資産		
有形固定資産	399,299	400,952
無形固定資産	2,762,518	4,366,656
投資その他の資産	1,185,879	4,812,195
固定資産合計	4,347,697	9,579,805
資産合計	19,984,506	23,806,461
負債の部		
流動負債	1,834,950	3,532,550
固定負債	143,869	275,938
負債合計	1,978,820	3,808,489
純資産の部		
株主資本	17,621,044	19,597,642
その他の包括利益累計額	257,584	328,117
新株予約権	61,474	56,604
少数株主持分	65,582	15,607
純資産合計	18,005,686	19,997,972
負債純資産合計	19,984,506	23,806,461

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書 要約連結損益計算書

安剂理益損益計算書		
		(単位:千円)_
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年5月1日	(自 2015年1月1日
	至 2014年12月31日)	至 2015年12月31日)
売上高	6,702,015	13,799,146
売上原価	409,083	1,187,581
売上総利益	6,292,931	12,611,564
販売費及び一般管理費	3,613,685	7,335,522
営業利益	2,679,246	5,276,042
営業外収益	12,455	26,420
営業外費用	45,771	7,075
経常利益	2,645,929	5,295,388
特別利益	14,104	15,251
特別損失	1,335	408,401
税金等調整前当期純利益	2,658,698	4,902,238
法人税等	1,126,778	2,389,874
少数株主損益調整前当期純利益	1,531,920	2,512,364
少数株主利益又は少数株主損失()	8,146	21,600
当期純利益	1,523,774	2,533,965

要約連結包括利益計算書

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,531,920	2,512,364
その他の包括利益合計	263,951	99,226
包括利益	1,795,872	2,413,137
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,787,725	2,434,738
少数株主に係る包括利益	8,146	21,600

要約連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	7,923,124	6,366	26,740		7,943,498
当期変動額	9,697,920	263,951	34,734	65,582	10,062,188
当期末残高	17,621,044	257,584	61,474	65,582	18,005,686

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	17,621,044	257,584	61,474	65,582	18,005,686
当期変動額	1,976,597	70,532	4,870	49,974	1,992,285
当期末残高	19,597,642	328,116	56,604	15,607	19,997,972

要約連結キャッシュ・フロー計算書

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,166,347	4,356,103
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,016,411	6,320,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,201,469	688,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	181,559	28,419
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,532,965	2,680,836
 現金及び現金同等物の期首残高	4,691,335	13,189,802
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額(は減少)	13,933	106,977
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額(は減少)	48,431	-
現金及び現金同等物の期末残高	13.189.802	10,615,943

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

()連結の範囲に関する事項

連結子会社数 10社

セレクチュアー株式会社他2社を株式取得により、連結の範囲に含めています。

()持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

()連結の範囲に関する事項

連結子会社数 20社

クックパッド料理教室株式会社他3社を新規設立、Netsila S.A.L.他3社を株式取得、株式会社クックパッドダイエットラボ他3社を重要性が増したことにより、それぞれ連結の範囲に含めています。

ROLLCAKE株式会社を株式売却、Knife and Fork株式会社を当社との合併により、それぞれ連結の範囲から除外しています。

()持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

株式会社みんなのウェディング他1社を株式取得、ROLLCAKE株式会社を株式売却に伴う持分比率の低下、漢方デスク株式会社他1社を重要性が増したことにより、それぞれ持分法適用の範囲に含めています。

()企業結合に関する会計基準等の早期適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が2014年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微です。

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 37.初度適用」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(連結の範囲)

株式会社みんなのウェディングは、当社が議決権の26.3%を所有しているため、日本基準においては持分法を適用していますが、IFRSの適用にあたり、当社は株式会社みんなのウェディングの取締役会の構成員の過半数を占めていることから、当社が株式会社みんなのウェディングを実質的に支配していると判断し、連結しています。

上記の影響により、IFRSでは日本基準に比べて資産合計が3,393,974千円増加、負債合計が255,405千円増加、資本合計が3,138,569千円増加しています。また、売上収益が917,227千円増加、営業利益が79,304千円増加、親会社の所有者に帰属する純利益が14,808千円増加しています。

(のれん)

のれんは、日本基準ではその効果の及ぶ期間で定額償却していますが、IFRSでは償却せずに毎期減損テストを行います。この影響により、IFRSでは日本基準に比べてのれん償却費(販売費及び一般管理費)が793,130千円減少し、減損損失(その他の費用)が146,257千円増加しています。

(条件付対価)

企業結合における条件付対価について、日本基準の下では交付又は引渡が確実となった時点で認識していましたが、IFRSでは取得日時点において公正価値で認識しています。

当連結会計年度において、条件付対価の取崩益が発生したことにより、IFRSでは日本基準に比べてその他の収益が605,520千円増加しています。

(表示の組替)

日本基準では、金融収益、費用を除くその他の営業外損益と特別損益項目は営業損益に含まれませんが、 IFRSでは、これらの項目も営業損益に含まれています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる事業は、インターネットを利用したサービスの提供であり、提供するサービスには生産に 該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

当社グループでは概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりです。

(単位:千円)

				(112 - 113)
	事業別売上収益		当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日 至 2015年12月31日)	前年同期比(%)
イン	インターネット・メディア事業		13,176,572	
		会員事業	6,606,382	
	レシピ サービス 事業	広告事業	4,666,110	
		買物情報事業	235,466	
		その他	142,797	
	その他イ	ンターネット・メディア事業	1,525,817	
EC事業			1,378,628	
その他事業			161,173	
	合計		14,716,373	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先		会計年度 5 月 1 日 512月31日)	(自 2015年	会計年度 = 1 月 1 日 =12月31日)
	金額(千円)割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,441,067	21.5	2,625,768	17.8

- 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
- 3.前連結会計年度は決算期変更により、2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヶ月間となっています。このため、前年同期比については記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「毎日の料理を楽しみにする」ことを企業理念とし、レシピサービスの世界市場を視野に入れると共に、料理レシピの投稿・検索サービス「クックパッド」を「食を中心とした生活インフラ」へと進化させるべく、サービス利用者及び顧客の満足度向上に努め、企業価値の向上を目指しています。この経営理念を実現するために、以下の課題に取り組みます。

(1) レシピサービスの世界展開について

当社グループは世界中の人々に利用されるレシピサービスの提供を目指します。その上で以下の点が課題であると考えています。

- ・良質なレシピを集めるために、各国・各地域に合わせたレシピコミュニティを作り、活性化させていくことが重要であると認識しています。そのために、レシピ投稿者が楽しくレシピを投稿できる仕組みづくりや、レシピコミュニティの認知度向上に取り組みます。
- ・海外のレシピサービスにおいても、国内の「クックパッド」と同じく会員事業及び広告事業で収益基盤を構築していきたいと考えています。そのため、海外の利用者のニーズに応えられる有料サービスの開発及びネットワーク広告を中心とした広告モデルの構築に取り組みます。

(2) 新規サービス及び新規事業の立ち上げについて

当社グループは、「クックパッド」の利用者の生活をより豊かにする「食を中心とした生活インフラ」を提供するべく、新規サービス及び新規事業の立ち上げに取り組みます。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しています。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1. 事業内容に係わるリスク要因について

(1) 「クックパッド」への依存について

当社グループは、レシピの投稿及び検索を中心としたサービスである「クックパッド」を運営しています。当社グループの事業は、「クックパッド」を基盤としているため、利用者の様々なニーズに対応するための機能拡充が順調に進まないこと、予期せぬ事象が発生すること等によりサービスの利便性が低下し、利用者数が減少した場合やサービス運営が不能となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 「クックパッド」等の有料サービスの代金回収における特定事業者への依存について

当社グループでは、「クックパッド」等の有料サービスの利用料金の回収について、携帯キャリアやApple Inc.等に回収代行業務を委託しています。これらの会社が回収代行の手数料率や利用者への販売価格の価格テーブルを変更等した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) サービスの健全性の維持について

「クックパッド」では、不特定多数の利用者同士が独自にコミュニケーションを図っており、こうしたコミュニケーションにおいて、他人の知的財産権、名誉、プライバシー、その他の権利等の侵害、その他不適切な投稿がなされる危険性が存在しています。

このため、禁止事項を利用規約に明記するとともに、利用規約に基づいた利用がされていることを確認するためにユーザーサポート体制を整備し、利用規約に違反した利用者に対しては、ユーザーサポートから改善要請等を行っており、一定の健全性は維持されているものと認識しています。

しかし、急速な利用者数の増加による規模拡大に対して、サービス内における不適切行為の有無等を完全に把握することは困難であり、サービス内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサービスのブランドイメージ悪化を招き、当該事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「クックパッド」利用者の投稿コンテンツの利用について

当社グループでは、「クックパッド」利用者が投稿したコンテンツを、その事業において利用する場合があります。この場合において、当社は必要に応じて投稿コンテンツのオリジナル性を確認するとともに、投稿コンテンツの利用に関する投稿者の意思を確認する等の適切性及び適法性確保のための手続きを行っています。投稿コンテンツに権利侵害等の疑いまたは風評問題が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 新規事業展開について

当社グループは、海外でのレシピサービスの展開及び国内での食を中心とした生活領域に事業範囲を広げ、新規事業の展開を行っています。しかしながら、新規事業の展開にあたってはその性質上、市場環境等の変化により、計画通りに利益を確保できない可能性があります。このような事態が発生し、新規事業を計画通りに展開できなかった場合には、投資の回収が困難になり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 国際事業展開について

当社グループは、世界中の人々に利用されるレシピサービスの提供を目指し、グローバルな事業展開を行っています。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商慣習の違い、為替等をはじめとする潜在的リスクに対処出来ないこと等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新技術の導入が相次いで行われています。当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っています。これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) システム障害について

サービスへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、コンピューターウィルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合には、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合について

「クックパッド」は、料理レシピの投稿及び検索に特化したサービスとして利用者の獲得において先行しているものと認識しています。しかし、今後、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の参入及びそのサービス拡大が生じ、競争の激化による顧客の流出やコストの増加等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような環境において、今後も優位性を発揮し、企業価値の維持向上が図れるか否かについては不確実な面があるため、競合他社や競合サービスの影響により、当社グループの競争優位性が低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2.経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

(1) コーポレートブランドの価値毀損について

当社グループは、コーポレートブランドの価値がユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大、当社サービスの利用促進に貢献していると考えています。したがってコーポレートブランドに対する否定的な評判・評価がインターネット等を通じて世間に流布される場合には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については、様々な議論がなされており、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあります。今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 知的財産権に係る方針等について

当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性については、調査可能な範囲で対応を行っていますが、 当社グループの事業分野で当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性、または新たに 当社グループの事業分野で第三者により知的財産権が成立する可能性があります。かかる場合においては、当社 グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対する ロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性がありま す。

(4) 個人情報保護について

当社グループが提供している一部サービスにおいて登録情報等の個人情報を取得利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されています。

当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、保護管理体制の確立に努めており、当社において個人情報管理規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、当社グループの役職員を対象として社内教育を徹底する等、同法及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでいます。

しかし、当社グループが保有する個人情報等につき漏洩、改ざん、不正使用等が生じる可能性が完全に排除されているとはいえません。したがって、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの 負担、当社への損害賠償請求、当社の信用の低下等によって、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能 性があります。

(5) 組織における管理体制について

当社グループは、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に伴い、人員が増加し、組織が拡大しています。これに対応すべく、組織の整備、内部管理体制の拡充を図っていますが、これらの管理体制の整備が予定通りに進まなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えています。特に利用者向けサービスの構築及び運用面においては高度な技術スキルを有する人材が要求されることから、サービス構築のために必要な人材を適切に確保するとともに、育成を行っていく必要があります。また将来を担う人材として、毎年継続的に新卒者を採用する方針です。

しかしながら当社グループが求める優秀な人材の確保および育成が計画通り進まなかった場合及び既存の人材が社外流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの事業及び 業績に影響を与える可能性があります。

(7) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結財政状態計算書に計上しています。当該のれんについては、将来の収益力を適正に反映しているものと判断していますが、事業の展開等が計画通りに進まない場合、国際会計基準に基づいたのれんの減損処理を行う必要が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 少数株主保護について

当社グループの創業者である佐野陽光(以下「佐野氏」といいます。)は、当社の取締役であり、かつ、当社の議決権の43.6%を保有しています。したがって、佐野氏は、株主総会や取締役会等を通じ、当社の役員の選解任を含む当社の意思決定に重要な影響を及ぼしうる立場にあります。そのため、大株主である佐野氏の当社の経営方針や当社株式の保有方針に関する意向に変更が生じた場合等には、当社グループの事業、業績及び事業戦略並びに株主構成等にも重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9)株主間契約による連結子会社化について

当社は、当社がその議決権の26.3%を保有する当社連結子会社の株式会社みんなのウェディングについて、同社の議決権の12.8%を有する当社執行役である穐田誉輝(以下「穐田氏」といいます。)との間で、2015年4月21日に株主間契約を締結しています。同契約において、穐田氏は、その所有する株式会社みんなのウェディング株式のすべてについて、当社の指示に従い議決権を行使すること、当社の承諾なく譲渡等の処分を行わないこと等を合意しています。しかし、何らかの事情により同契約が解約された場合には、株式会社みんなのウェディングが当社の連結子会社に該当しなくなる可能性があり、その場合、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害について

当社グループの主たる拠点は東京都内にあり、当地域内において、地震、津波等の大規模災害が発生したことにより被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループ事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、当社がその議決権の26.3%を保有する当社連結子会社の株式会社みんなのウェディングについて、同社の議決権の12.8%を有する当社執行役である穐田誉輝(以下「穐田氏」といいます。)との間で、2015年4月21日に株主間契約を締結しています。同契約において、穐田氏は、その所有する株式会社みんなのウェディング株式のすべてについて、当社の指示に従い議決権を行使すること、当社の承諾なく譲渡等の処分を行わないこと等を合意しています。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するに当たり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」に記載のとおりです。

この連結財務諸表の作成に当たっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分があり、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,209百万円増加し、27,494百万円となりました。このうち、流動資産は同1,055百万円増加し、16,709百万円となり、非流動資産は同6,153百万円増加し、10,784百万円となりました。

これらの増減の主な要因は、流動資産については、主に営業債権及びその他の債権が1,170百万円増加したことによるものであり、非流動資産については、主に子会社株式の取得に伴いのれんが4,098百万円増加したこと及びその他の金融資産が1,469百万円増加したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,444百万円増加し、4,098百万円となりました。 このうち、流動負債は同1,850百万円増加し、3,722百万円となり、非流動負債は同405百万円減少し、375百万円 となりました。

これらの増減の主な要因は、流動負債については、営業債務及びその他の債務が303百万円増加したこと及び未 払法人所得税等が1,270百万円増加したことによるものであり、非流動負債については、その他の金融負債が559 百万円減少したことによるものです。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、前連結会計年度末に比べ5,764百万円増加し、23,396百万円となりました。 この主な要因は、利益剰余金が3,663百万円増加したこと、主に株式会社みんなのウェディングを連結子会社化したことに伴い非支配持分が2,247百万円増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は14,716百万円となりました。このうち会員事業は、プレミアム会員数が順調に増加し、売上収益は6,606百万円となりました。広告事業は、スマートフォン広告売上が順調に増加し、売上収益は4,666百万円となりました。詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、1,410百万円となりました。これは主に、EC事業の商品に係る費用です。この結果、当連結会計年度の売上総利益は13,305百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、7,110百万円となりました。これは主に、従業員の人件費です。

その他の収益は、条件付対価の取崩益606百万円等により、626百万円となりました。また、のれんの減損271百万円等により、その他の費用は276百万円となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は、6,544百万円となりました。

(当期利益)

当連結会計年度の税引前当期利益は、6,657百万円となりました。当期利益は4,107百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は188百万円であり、その主なものはインターネット・メディア事業におけるサービス開発に係る器具備品等の取得です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2015年12月31日現在

声光 に <i>行</i>					 従業員数		
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	(人)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット・ メディア事業	業務施設	307,936	41,957	31,512	381,407	257(64)

- (注) 1.金額には消費税等は含めていません。
 - 2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しています。
 - 3.帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエアであります。
 - 4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネット・メディ ア事業	業務施設	2,777.51	200,312

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	331,776,000	
計	331,776,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,906,800	107,069,400	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 また、1単元の株式数は100株となっています。
計	106,906,800	107,069,400		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2007年4月30日発行の第1回新株予約権(2007年4月13日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	10	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1 .	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000 (注) 2.	14,400 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25(注) 3 . 4 .	同左
新株予約権の行使期間	自 2009年4月14日 至 2017年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25 資本組入額 13	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5 .	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5 .	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発
- 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 分割・併合の比率

4. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1株当たり払込金額 募集株式発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -

既発行株式数 + 新規発行株式数

- 5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 取締役会の承認を受けた場合以外は、新株予約権の譲渡は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2008年4月25日発行の第2回新株予約権(2008年3月14日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	35	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1 .	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000 (注) 2.	216,000 (注) 2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67(注) 3 . 4 .	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年 3 月15日 至 2018年 3 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67 資本組入額 34	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5 .	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5 .	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、株式の数は、次の算式により調整するものとします。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 分割・併合の比率

4. 当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権の行使による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 5. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
- (1) 権利行使時においても、当社又は当社子会社の役員もしくは従業員の地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者が権利行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合には、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (3) 取締役会の承認を受けた場合以外は、新株予約権の譲渡は認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2011年7月29日発行の第3回新株予約権(2011年7月28日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)
新株予約権の数(個)	142	82
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注) 1 .	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,200 (注) 2.	49,200 (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	292(注) 3.	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年 7 月30日 至 2016年 7 月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 292 資本組入額 146	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4 .	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5 .	同左

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3.新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +無対理 (新規発行株式数 × 1株当たり払込金額
1 株当たりの時価調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×既発行株式数 + 新規発行株式数

- 4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該 各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出さ れる行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数 の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ.2013年7月30日から2014年7月29日 新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1
 - 口.2014年7月30日から2015年7月29日 新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2
 - ハ.2015年7月30日から2016年7月29日 新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて
 - (4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 5.当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・二・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法 新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の 数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交 換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記 2.に 準じて調整する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法 組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再 編の効力発生日後は上記 3.に準じて調整する。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記4.に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項以下の事項に準じて決定する。
 - イ.新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
 - 口.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額 から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由以下の事項に準じて決定する。
 - イ.新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。た だし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合に は、適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、 当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を 無償で取得することができる。
 - 口.当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、かつ当社が取締役会決議により新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ハ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - 二.新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること 又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権 の全部を無償にて取得することができる。

2012年12月17日発行の第5回新株予約権(2012年11月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)	
新株予約権の数(個)	228	169	
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1.	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,800 (注) 2.	101,400 (注) 2.	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	413 (注) 3.	同左	
新株予約権の行使期間	自 2014年12月18日 至 2017年12月17日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 資本組入額 207	同左	
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4 .	同左	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 5 .	同左	

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3.新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ------ 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該 各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出さ れる行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数 の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
 - イ.2014年12月18日から2015年12月17日

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1

- ロ.2015年12月18日から2016年12月17日 新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2
- 八.2016年12月18日から2017年12月17日

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて

(4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 5.当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす る
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法 新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の 数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交 換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記2.に 準じて調整する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法 組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再 編の効力発生日後は上記3.に準じて調整する。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記4.に準じて決定する。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額 から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由 以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の 普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。 ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合に は、適切に調節されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、 当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を 無償で取得することができる。
 - 口. 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が 株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は 当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の 承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、かつ当社が取締役会決議により新 株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は新株予約権 の全部を無償にて取得することができる。
 - ハ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - 二. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること 又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権 の全部を無償にて取得することができる。

2012年12月17日発行の第6回新株予約権(2012年11月30日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)	
新株予約権の数(個)	870	840	
新株予約権のうち自己新株予約権の数			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1.	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	522,000 (注) 2.	504,000 (注) 2.	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注) 3.	同左	
新株予約権の行使期間	自 2012年12月18日 至 2019年7月31日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	同左	
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4 .	同左	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5 .	同左	

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3.新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

国数%怎么病	_	卸敷前汽油桶箱	調整前行使価額 × -	<u>'</u>
神罡技门 医侧部	_	神罡的11仗叫战	×	分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

- 4. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書(監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。)における営業利益にのれん償却額(ただし、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 5.当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす ス
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法 新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の 数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交 換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記2.に
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法 組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再 編の効力発生日後は上記3.に準じて調整する。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記4.に準じて決定する。

準じて調整する。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額 から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が 株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は 当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の 承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、かつ、当社が取締役会決議により 新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は新株予約 権の全部を無償にて取得することができる。
 - 口. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 八. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 二. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ホ. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること 又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権 の全部を無償にて取得することができる。

2014年5月12日発行の第7回新株予約権(2014年4月25日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年 2 月29日)	
新株予約権の数(個)	5,503	同左	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1.	同左	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,650,900 (注)2.	同左	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	730 (注) 3.	同左	
新株予約権の行使期間	自 2014年 5 月13日 至 2019年 7 月31日	同左	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 730 資本組入額 365	同左	
新株予約権の行使の条件	(注) 4 .	同左	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4 .	同左	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5.	同左	

- (注) 1.株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。
 - 2.当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

3.新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

また、新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当 てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使 による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含 む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

既発行株式数 +新規発行株式数×1株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×1株当たりの時価既発行株式数 + 新規発行株式数

- 4 . 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書(監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。)における営業利益にのれん償却額(ただし、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- (4) 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

- 5.当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとす。
 - (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法 新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の 数は、組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交 換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記2.に
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法 組織再編行為の効力発生日の前日における新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再 編の効力発生日後は上記3.に準じて調整する。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、 新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (5) 新株予約権の行使の条件 上記4.に準じて決定する。

準じて調整する。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を控除した額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由以下の事項に準じて決定する。
 - イ. 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が 株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は 当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の 承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、かつ、当社が取締役会決議により 新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は新株予約 権の全部を無償にて取得することができる。
 - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - ハ. 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - 二. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - ホ. 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること 又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、新株予約権 の全部を無償にて取得することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2010年7月1日 (注)1	4,022,700	8,045,400		796,470		795,895
2011年1月1日 (注)1	8,056,200	16,112,400		800,790		800,215
2010年 5 月 1 日 ~ 2011年 4 月30日 (注) 2	49,500	16,150,800	12,240	808,470	12,240	807,895
2011年5月1日~ 2012年4月30日 (注)2	196,800	16,347,600	23,010	831,480	23,010	830,905
2012年 5 月 1 日 ~ 2013年 4 月30日 (注) 2	94,800	16,442,400	15,960	847,440	15,960	846,865
2013年5月1日 (注)1	16,442,400	32,884,800		847,440		846,865
2013年5月1日~2014年4月30日(注)2	190,000	33,074,800	23,985	871,425	23,985	870,850
2014年5月1日~2014年11月26日(注)2	12,000	33,086,800	5,656	877,081	5,656	876,506
2014年11月27日 (注) 3	2,500,000	35,586,800	4,323,500	5,200,581	4,323,500	5,200,006
2014年11月28日~2014年12月31日(注)2	8,000	35,594,800	4,514	5,205,095	4,514	5,204,520
2015年1月1日~2015年6月30日(注)2	5,800	35,600,600	4,043	5,209,138	4,043	5,208,563
2015年7月1日 (注)4	71,201,200	106,801,800		5,209,138		5,208,563
2015年7月1日~ 2015年12月31日 (注)2	105,000	106,906,800	21,033	5,230,172	21,033	5,229,597

- (注) 1.株式分割(1:2)によるものです。
 - 2.新株予約権の行使による増加です。
 - 3 . 有償一般募集

発行価格 3,616円 引受価額 3,458.8円 資本組入額 1,729.4円 払込金総額 8,647,000千円

- 4.株式分割(1:3)によるものです。
- 5.2016年1月1日から2016年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が162,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,569千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在

								2010-12/3	· H - 70 III
	株式の状況(1単元の株式数 100株)						» — + »		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	注触商品 その他の		外国法人等 個		個人計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	7万公共 玉熙慨以 取己罢去 注	個人以外	個人	その他				
株主数 (人)	0	27	41	85	187	23	17,772	18,135	
所有株式数 (単元)	0	102,647	10,345	2,049	219,447	115	734,310	1,068,913	15,500
所有株式数 の割合(%)	0	9.60	0.97	0.19	20.53	0.01	68.70	100.00	

⁽注) 自己株式3,956株は、「個人その他」に39単元及び「単元未満株式の状況」に56株を含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

2015年12月31日現在

		20134	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐 野 陽 光	東京都港区	46,582,800	43.57
穐 田 誉 輝	東京都港区	15,781,200	14.76
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,802,400	3.56
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10-1)	2,546,500	2.38
ビービーエイチ マシユーズ ジヤパン フアンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,923,500	1.80
ジエーピーモルガンチエース オツペンハイマー ジヤスデツ ク レンデイング アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	6803 S.TUCSON WAY CENTENNIAL, CO 80112, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,408,300	1.32
ザ バンク オブ ニューヨー ク 133524 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,327,900	1.24
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,265,400	1.18
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,206,000	1.13
ゴールドマンサックスインター ナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,052,548	0.98
計		76,896,548	71.93

(注) 1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)

3,357,900 株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

1,240,500 株

- 2. 佐野陽光は、2016年1月7日にMountain View, CA, 94040, U.S.A.へ住所変更しています。
- 3. 穐田誉輝は、2016年1月13日に東京都渋谷区へ住所変更しています。

(8) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,887,400	1,068,874	権利内容に限定のない標準となる 株式
単元未満株式	普通株式 15,500		
発行済株式総数	106,906,800		
総株主の議決権		1,068,874	

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が56株含まれています。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クックパッド株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁 目20番3号	3,900		3,900	0.00
計		3,900		3,900	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は、以下のとおりです。

(2007年4月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	2007年 4 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社監査役1名 当社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2008年3月14日臨時株主総会決議)

決議年月日	2008年 3 月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名 当社執行役3名 当社従業員27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2011年7月28日取締役会決議)

決議年月日	2011年 7 月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名 当社執行役3名 当社従業員16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2012年11月30日取締役会決議)

決議年月日	2012年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役(取締役兼執行役含む) 1 名 当社従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2012年11月30日取締役会決議)

決議年月日	2012年11月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役(取締役兼執行役含む) 2 名 当社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(2014年4月25日取締役会決議)

(==:: ://===============================	
決議年月日	2014年 4 月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役(取締役兼執行役含む) 8 名 当社従業員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)	
当事業年度における取得自己株式	332	820	
当期間における取得自己株式			

(注)当期間における取得自己株式には、2016年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E ()	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	3,956		3,956		

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2016年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を行っていくことを重要な経営課題の一つとして認識しています。剰余金の配当については、長期的な事業拡大に必要な内部留保の充実を勘案し、当社の経営成績及び財政状態並びにその見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としてまいりました。

当社は、機動的な資本政策が行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めています。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当と中間配当の年2回を基本的な方針としています。

上記基本方針により、当事業年度の期末配当については、連結配当性向25%を目処とし1株当たり10円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	
2016年 2 月 5 日 取締役会決議	1,069,028	10.00	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	2014年4月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	9,330 (注) 2 . 4,960 (注) 3 . 2,380	2,424	7,770 (注) 4. 4,020	3,880	4,270	6,720 (注) 5 . 2,880
最低(円)	6,740 (注) 2 . 3,865 (注) 3 . 1,359	1,460	1,602 (注)4. 3,505	1,991	1,880	4,010 (注) 5 . 1,971

- (注) 1.株価は、2011年12月15日より東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 (マザーズ)におけるものです。
 - 2. 印は、株式分割(2010年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
 - 3. 印は、株式分割(2011年1月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
 - 4. 印は、株式分割(2013年5月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
 - 5 . 印は、株式分割(2015年7月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。
 - 6.決算期変更により、第18期は2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヶ月間となっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 7 月	2015年8月	2015年 9 月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高(円)	2,716	2,880	2,543	2,651	2,730	2,808
最低(円)	2,185	2,201	2,047	2,286	2,220	2,499

⁽注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		佐 野 陽	十光	1973年 5 月 1 日生	1997年10月 2004年9月 2007年7月 2010年3月 2012年5月 2012年7月 2016年3月	(制コイン(現 当社)設立 当社代表取締役 当社代表執行役兼取締役 COOKPAD Inc.(U.S.)Director(現任) 当社取締役兼執行役 当社取締役 当社取締役	(注) 4	46,582,800
取締役		岩田林	、平	1974年 3 月22日生	1996年4月 1999年4月 2005年9月 2013年4月 2015年11月 2016年2月 2016年3月	株三和銀行(現 株三菱東京UFJ銀行)入行 日本輸出入銀行(現 株)国際協力銀行)出向 マッキンゼー・アンド・カンパニー インコー ポレイテッド・ジャパン入社 同社プリンシパル(パートナー) 経済産業省おもてなし規格認証に関する検討会 委員(現任) 当社執行役 当社代表執行役兼取締役(現任)	(注) 4	
取締役		穐 田 誉	* 輝	1969年 4 月29日生	1993年 4 月 1996年 4 月 1999年 9 月 2000年 5 月 2001年12月 2006年 6 月 2007年 7 月 2015年 7 月 2016年 3 月	(株日本合同ファイナンス(現(株)ジャフコ)人社 (株)ジャック(現(株)カーチスホールディングス) 人社 (株)アイシーピー代表取締役 (株)カカクコム取締役 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 当社取締役 当社代表執行役 (株)みんなのウェディング取締役会長(現任) 当社取締役兼執行役(現任)	(注)4	15,781,200
取締役		北 川	徹	1960年8月4日生	1983年4月 1999年11月 2001年2月 2002年1月 2006年9月 2016年3月	兼松江商㈱ (現 兼松㈱) 入社 日本通信㈱入社 経営企画室長 日本ボルチモアテクノロジーズ㈱ 入社 財務担 当上席執行役員 リーバイ・ストラウス ジャパン㈱ 入社 ファ イナンスコントローラー スターバックス コーヒー ジャパン㈱ 入社 オフィサー/執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役		柳澤大	: 輔	1974年 2 月19日生	1996年4月 1998年8月 2005年1月 2014年12月 2015年9月 2016年3月	(株)ソニー・ミュージックエンターテインメント 入社 カヤック 設立 無限責任社員 (株)カヤック 設立 代表取締役 同社代表取締役CEO(現任) (株)TOW 社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	
取締役		出口恭	∶子	1965年12月12日生	1989年4月 1997年2月 1999年12月 2000年3月 2007年1月 2009年8月 2012年1月 2013年1月 2014年3月 2014年7月 2015年2月 2016年2月 2016年3月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド 入社ディズニーストア・ジャパン(株) 入社日本GEプラスチックス(株)入社同社取締役財務本部長ヤンセンファーマ(株) 入社マーケティング本部副本部長日本ストライカー(株) 取締役グローバルマーケティングバイスプレジデント同社代表取締役社長(株)ベルシステム24顧問同社専務執行役社長室長兼経理財務本部管掌アッヴィ合同会社社長日本スキー場開発(株) 社外取締役(現任)医療法人社団 色空会 お茶の水整形外科 機能リハビリテーションクリニック理事COO(現任) (場子、政・教養、政・教養、政・教養、政・教養、政・教養、政・教養、政・教養、政・教養	(注) 4	4,400

										•
取締役		藤	井	宏-	一郎	1972年 4 月14日生	1999年 4 月 2007年 4 月 2007年12月 2010年 5 月 2012年 1 月 2014年 6 月 2015年 1 月	科学技術庁 入庁 文部科学省科学技術・学術政策局国際交流官補佐 フライシュマン・ヒラード・ジャパン(株) 入社 グーグル(株)入社 公共政策部長 同社執行役員 マカイラ(株) 設立 代表取締役(現任) 観光庁MICEブランディング検討委員会委員	(注) 4	
取締役		新	宅	Œ	明	1954年 9 月10日生	2016年 3 月 1978年 4 月 1991年12月 1994年 8 月 1996年 8 月 2000年 8 月 2001年 1 月 2008年 6 月 2009年 3 月 2009年 5 月 2009年11月 2011年 7 月 2015年12月	当社取締役(現任) 日本アイ・ビー・エム㈱ 入社 日本オラクル㈱ 入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 米国オラクル㈱ 代表取締役会長 日本オラクル㈱ 代表取締役会長 同社エグゼクティブアドバイザー (㈱ファーストリテイリング顧問 (㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現 ㈱NTTドコモ) アドバイザリーボードメンバー(現任) (㈱ファーストリテイリング社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	30,000
取締役		西	村	清	彦	1953年 3 月30日生	1983年 1 月 1994年11月 2003年10月 2004年 3 月 2005年 4 月 2008年 3 月 2013年 3 月 2013年10月 2014年 7 月	東京大学経済学部助教授東京大学経済学部教授内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官東京大学大学院経済学研究科教授(併任)東京大学大学院経済学研究科教授(委嘱)日本銀行政策委員会審議委員日本銀行副総裁東京大学大学院経済学研究科教授(現任)東京大学大学院経済学研究科研究科長当社取締役(現任)	(注) 4	
						62,398,400				

- (注) 1.2007年7月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって、 指名委員会等設置会社に移行しています。
 - 2. 北川徹、柳澤大輔、出口恭子、藤井宏一郎、新宅正明、西村淸彦は社外取締役です。
 - 3. 当社の委員会体制は次のとおりです。

指名委員会

委員長 柳澤大輔、委員 佐野陽光、委員 藤井宏一郎

報酬委員会

委員長 藤井宏一郎、委員 岩田林平、委員 出口恭子

監査委員会

委員長 北川徹、委員 柳澤大輔、委員 出口恭子、委員 藤井宏一郎

4.2016年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会の終結の時までです。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役		岩田林平	1974年 3 月22日生	「(1) 取締役の状況」に記載しています。	(注) 1	
執行役		佐 野 陽 光	1973年 5 月 1 日生	「(1) 取締役の状況」に記載しています。	(注) 1	46,582,800
執行役		穐 田 誉 輝	1969年4月29日生	「(1) 取締役の状況」に記載しています。	(注) 1	15,781,200
計						62,364,000

- (注) 1.2016年3月24日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了後最初の取締役会の終結の時までです。
 - 2. 代表執行役である岩田林平、執行役である佐野陽光、穐田誉輝は、当社取締役を兼任しています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

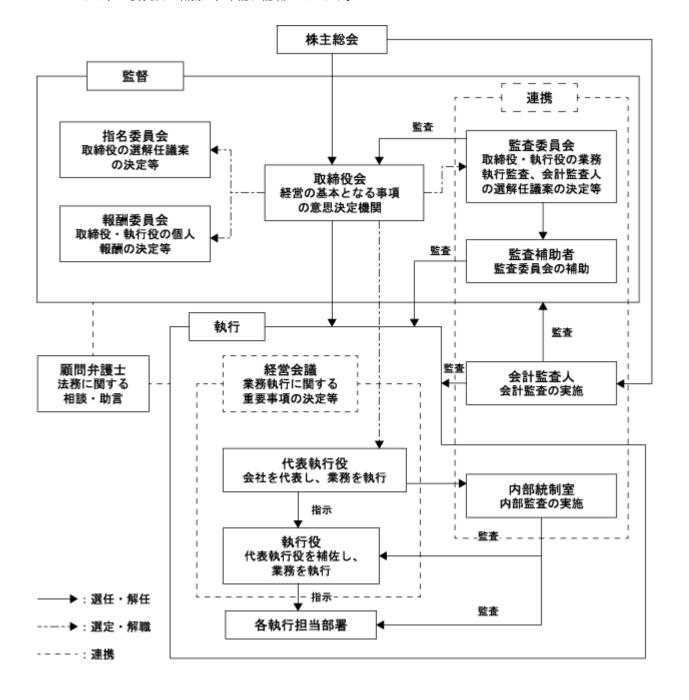
当社は、社会からの信頼が求められる食に関連した事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えています。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものであると認識しています。そして、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「監督と執行の分離」が最も効果的であると考え、2007年7月24日の定時株主総会での決議に基づき、指名委員会等設置会社に移行しています。業務執行を担う執行役と社外取締役を中心として構成される取締役会を分離し、実際の業務執行にあたる執行役には取締役会から執行役への大幅な意思決定の委任をすることにより、業務執行の機動性と柔軟性を高めつつ、執行役による業務執行全般を株主総会により選任された社外取締役が過半数を占める取締役会が監督し、最善の意思決定を行うことにより経営の適正性を確保するとともに、過半数を社外取締役が占める「指名委員会」、「報酬委員会」及び「監査委員会」の3委員会を設置して「監督と執行の分離」の徹底を図っています。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ、意思決定、業務執行及び監督に係る経営管理体制及び内部統制システムの状況

コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりです。

また、3委員会の職務は、下記に記載しています。



- ()グループ内部統制システム構築に関する基本方針
 - (a) 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) コンプライアンス体制

当社は、取締役会により定められたコンプライアンス・リスク管理規程に基づき、当社の企業に関する重要な法令、定款及び社内規程(以下「法令等」といいます)に関するコンプライアンス体制を整備します

当社は、必要に応じて啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の 啓発を行い、当社のコンプライアンス体制の強化を図ります。

(イ) 内部通報窓口の設置

当社は、法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、内部通報窓口を設置します。

(ウ) 監査の実施

代表執行役は、内部統制室を設置し、定期的に内部監査を実施し、当該内部監査の結果を速やか に監査委員会に報告する体制とします。

監査委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、執行役の職務執行を監査します。

(エ) その他

当社は、役員及び使用人の法令等違反の行為については、就業規則及び懲戒委員会規程等社内規程に基づき、適正に処分を行います。

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。

反社会的勢力に対しては、厳正に対応を行い、反社会的勢力とのかかわりを排除するため、「反社会的勢力対応規程」を策定し、新規取引先の全てについて、反社チェックを行います。

- (b) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (ア) 執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、「文書管理規程」等の社内規程を整備し、法令等に従い適切に保存及び管理します。
 - (イ) 取締役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できることとします。
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (ア) ユーザーが安心して当社のサービスを利用できることを事業の中核とする会社として、ユーザーからの信頼を獲得・維持することをリスク対策における最重要課題とします。
 - (イ) 過半数が社外取締役から構成される取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性 について十分な検証を行います。
 - (ウ) リスク管理委員会は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として、個別のリスクごとに責任 部門を定め、リスクの低減と防止のため、当社のリスクを網羅的・包括的に洗い出した上、当該リス クを分析・評価し、当該リスク発生の予防活動及び危機発生に備えた対応を行うと共に、リスク管理 の状況を適宜、代表執行役及び取締役会に報告します。
 - (工) 当社は、情報セキュリティ基本規程に基づき、情報セキュリティ体制の確立・強化を推進します。 また、当社は、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダード基準とされるISMSへの適合認証を 取得し、これにより、当社の情報セキュリティマネジメントシステムを実施します。
 - (オ) 企業活動に関する重大な危機が発生した場合には、代表執行役を本部長とする危機対策本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。
 - (カ) 監査委員会及び内部統制室は、リスク管理体制の実効性について監査します。
- (d) 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 各執行役の職務は、取締役会において決定された各執行役の担当する領域及び取締役会から委任を 受けた範囲内で行います。日常的な意思決定においては、決定事項の重要性及びリスクに応じて決裁 方法を区分し、これらを定めた「決裁規程」に基づき意思決定を行うこととします。
 - (イ) 当社は、中期経営計画を策定し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの部門別目標を設定し、実績を管理します。
- (e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (ア) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社から定期的な財務報告及び重要な意思決定に関する事項の報告を受け、適正な子会社管理を確保する体制を構築します。

子会社において、企業活動に関する重要な法令等違反の行為又は危機が発生した場合には、原則として、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の役員及び従業員は、速やかに当社が指定する方法により当社に報告するものとします。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるコンプライアンス・リスク管理規程を策定し、同規程において必要に応じて子会社にリスク管理を行うことを求めるとともに、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。

当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスク管理推進にかかわる課題・対応策を審議します。

当社は、当社と各子会社のリスク管理に関する責任者との間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。

リスク管理委員会は、子会社における企業活動に関する危機の報告を受領した場合には、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、必要に応じて、当社代表執行役を本部長とする危機対策本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」を策定します。

当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、子会社の指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する体制を構築させます。

子会社管理について、子会社に当社から役員を派遣することにより、子会社を指導・育成します。

当社は、必要に応じて、子会社に対して、法務業務等の間接業務を提供することにより、効率的な執行の体制を構築します。

当社は、各子会社の中期経営計画を承認し、それに基づく主要経営目標の設定及びその進捗についての定期的な検証を行うとともに、年度ごとの子会社別目標を設定し、実績を管理します。

(エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は、コンプライアンス・リスク管理規程に基づき、子会社の役員及び使用人が適法かつ公正 な事業活動に努める体制を構築します。

当社は、必要に応じて、子会社に対して、啓発活動や研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、当社子会社における法令等違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、原則として、子会社においても、当社に設置した内部通報窓口を利用できるものとします。

当社は、子会社に、取締役ないし監査役を派遣し、業務執行の業況について把握すると共に、主要な子会社については、当社による内部監査を実施することにより業務の適正を確保します。

(オ) 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社では、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会の職務を補助すべき使用人(以下「監査補助者」といいます)を設置することができるものとします。なお、当該職務を補助すべき取締役は置かないものとします。

監査補助者は、監査委員会の職務を補助するに際しては、監査委員会の指揮命令にのみ従うものとします。また、当該使用人の執行役からの独立性を確保するため、当該使用人の選任及び解任は、監査委員会の決定にて行うことができるものとします。

監査補助者の指示の実効性を確保するため、当該使用人が、取締役会及び経営会議並びにリスク 管理委員会に出席する機会を確保します。

(カ) 当社の監査委員会への報告に関する体制

執行役は、その職務の執行状況について、取締役会を通じて監査委員会に定期的に報告を行うほか、監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席して、執行状況を報告することとします。執行役は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、直ちに、監査委員会に当該事実を報告するものとします。

子会社の役員は、監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席して、執行状況を報告することとします。子会社の役員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、リスク管理委員会及び取締役会を通じて、監査委員会に当該事実を報告するものとします。また、当社監査補助者は、定期的に監査委員会において、当社監査委員に対して、子会社におけるコンプライアンス・リスク管理等の現状を報告するものとします。

当社は、監査委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報規程及びコンプライアンス・リスク規程に定めるなどして、当社グループの役員及び使用人に周知徹底します。

(キ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会は、自ら監査を行うほか、内部監査を有効に活用し連携することで、その実効性を高めるものとします。

監査委員会は、内部監査計画について事前に報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査計画の変更を依頼します。また、監査委員会は、内部監査の実施状況を監督するほか、定期的に自ら内部監査も含めた業務の執行を監査することとします。

監査委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、会計に関する監査を行います。

当社は、監査委員がその職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用等の償還または負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じます。

()経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は経営の最高意思決定機関として、1ヶ月に1回以上開催され、当社では、会社法第416条に規定する専権事項を中心とした重要事項について決定することとしています。取締役会の構成は、9名の取締役により構成されており、うち6名は社外取締役です。当社では、取締役会に次の委員会を設置しています。

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関です。指名委員会は、 取締役3名から構成されており、その内2名は社外取締役です。

(イ) 報酬委員会

取締役及び執行役及び執行役員の個人別の報酬内容を決定する機関です。取締役3名により構成されており、その内2名は社外取締役です。

(ウ) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する違法性及び妥当性についての監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則1ヶ月に1回開催されています。監査委員会は、社外取締役4名から構成されています。

()業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、3名の執行役の中から代表執行役1名を選定しています。代表執行役は、業務執行最高責任者として当社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務を執行します。また、各執行役は、取締役会において決定された業務分掌の領域について、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

(b) 経営会議

代表執行役及び執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数 決により決議しています。

(c) 内部監査及び監査委員会監査の状況

当社は、内部監査を担当する部署として、内部統制室を設置しています。内部統制室は代表執行役直属の組織として全部署を対象に監査を実施しています。また、監査委員会は、社外取締役4名により監査を実施しています。監査委員は、全て社外取締役であるため、日常的な監査につきましては、監査委員会決議により選任された専任の監査補助者1名により行われています。監査体制や監査範囲などに関し、内部統制室と監査委員会及び会計監査人は緊密に連携して活動しています。

口. 社外取締役と当社との関係

当社は、6名の社外取締役を選任しています。社外取締役には、その経験に裏付けされた高次の視点から、当社経営の監督を行うことを期待しており、その役割を担うに相応しい人格、識見及び専門的経験を備えているかを総合的に検討して、十分にその能力がある者を選任しています。なお、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段設けていませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べる者を選任しています。

併せて、社外取締役には、当社からの独立性を有している者を含めて選任することとしています。

また、本書提出日現在において、出口恭子氏は4,400株、新宅正明氏は当社の株式を30,000株所有しています。これらの関係以外に社外取締役と当社との間にその他利害関係はありません。

ハ.リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、法務室が主管部署となっています。法務室は、各部との連携をとり情報を収集・共有することにより、リスクの早期発見と未然防止に努めています。

コンプライアンスについて、法務室所管執行役が中心となり推進しています。全従業員に対して、コンプライアンスに関する事項を周知・徹底させるよう活動をしています。

二.会計監査の状況

当社の会計監査業務は、有限責任 あずさ監査法人に所属する公認会計士山本守氏、栗栖孝彰氏及び坂井知倫氏が執行いたしました。なお、継続監査年数に関しては、全員が7年以内のため記載を省略しています。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他(注)6名です。

(注) その他は、公認会計士試験合格者等です。

ホ.その他第三者の状況

当社では、業務上発生しうる問題解決のための助言等を得るため、弁護士と顧問契約を締結し、法令遵守に努めています。

役員の報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額

初号区众	報酬等の総額	報	等の種類別の総額(千円)	対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・ オプション	賞与	役員の員数(名)
取締役 (社外取締役を除く)	11,400	11,400			2
社外取締役	37,598	37,407	191		5
執行役	160,159	159,240	918		10

口.報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額 該当ありません。

八.役員報酬等の決定方針

- ()取締役の報酬は、定額報酬とすることとし、その支給水準は、経済情勢、当社を取り巻く環境及び各取締役の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしています。
- ()執行役の報酬は、定額報酬、業績連動報酬及び株式報酬とすることとし、その支給水準については、経済 情勢、当社を取り巻く環境及び各執行役の職務の内容を勘案し、相当と思われる額を決定することとして います。

株式の保有状況

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄 貸借対照表計上額の合計額 9,988千円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目

該当事項はありません。

八.保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)				
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額	
非上場株式	311,885	61,740			281,144	
非上場株式以外の株式		1,234,296			250,604	

定款で定めた取締役及び執行役の員数並びに取締役選任決議の要件

イ.取締役の員数

当社は、取締役を9名以内にする旨を定款に定めています。

口. 取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととす る旨を定款に定めています。

八.執行役の員数

当社は、執行役を10名以内にする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

責任限定契約及び責任免除の内容の概要

イ.非業務執行取締役及び会計監査人との責任限定契約

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除きます。)及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は、法令が定める額としています。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

口. 取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

八.執行役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、執行役(執行役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めています。これは、執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

剰余金の配当等について

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

E ()	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	18,000	14,990	24,000	2,300	
連結子会社			3,000	150	
計	18,000	14,990	27,000	2,450	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前期及び当期において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、国際会計基準(IFRS)の導入に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査に要する業 務時間を基準とし、監査委員会の同意を経た上で報酬額を決定しています。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務 諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3.決算期変更について

2014年7月24日開催の第10回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を4月30日から12月31日に変更しました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2014年5月1日から2014年12月31日までの8ヶ月となっています。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しています。

5. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠するための社内規程やマニュアル等を整備し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位:千円)

	注記	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	6,24	4,775,155	13,327,038	13,048,498
営業債権及びその他の債権	7,24	1,355,074	2,066,423	3,237,167
その他の金融資産	15,24	1,169	12,007	7,527
棚卸資産	8	2,108	165,980	265,303
その他の流動資産	16	116,179	82,747	151,348
流動資産合計		6,249,685	15,654,195	16,709,842
非流動資産				
有形固定資産	9	37,481	409,647	552,484
のれん	11	2,585,447	3,133,010	7,231,099
無形資産	10	100,273	139,022	329,401
持分法で会計処理されている投資	13	6,673	7,327	99,911
その他の金融資産	15,24	256,494	510,272	1,980,168
繰延税金資産	14	367,533	426,228	583,781
その他の非流動資産	16	21,535	5,376	7,742
非流動資産合計		3,375,436	4,630,882	10,784,586
資産合計		9,625,121	20,285,077	27,494,429

				(単位:千円)
	注記	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金	24	9,164	79,872	118,090
営業債務及びその他の債務	17,24	718,137	943,046	1,246,531
その他の金融負債	18,24	26,926	29,673	44,762
未払法人所得税等		846,826	566,322	1,837,122
引当金	20	14,912	-	-
その他の流動負債	16	108,054	253,476	476,440
流動負債合計		1,724,019	1,872,389	3,722,943
非流動負債				
借入金	24	32,467	24,827	130,426
その他の債務	17,24	17,589	17,589	-
その他の金融負債	18,24	513,050	602,750	43,072
引当金	20	-	135,974	201,366
繰延税金負債	14	-	-	482
非流動負債合計	,	563,106	781,140	375,346
負債合計	,	2,287,125	2,653,529	4,098,289
資本				
資本金	21	871,425	5,205,096	5,230,172
資本剰余金	21	870,850	5,174,677	5,106,560
利益剰余金	21	5,533,366	6,933,775	10,597,299
自己株式	21	1,186	1,186	2,006
その他の資本の構成要素	21	26,741	248,653	146,254
親会社の所有者に帰属する持分合	計	7,301,196	17,561,015	21,078,279
非支配持分		36,800	70,533	2,317,861
資本合計		7,337,996	17,631,548	23,396,140
負債及び資本合計		9,625,121	20,285,077	27,494,429

【連結損益計算書】

		**************************************	(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上収益	5 ,27	6,751,993	14,716,373
売上原価	_	448,717	1,410,516
売上総利益		6,303,276	13,305,857
販売費及び一般管理費	28	3,385,156	7,110,736
その他の収益	29	3,428	626,174
その他の費用	29	15,053	276,879
営業利益	•	2,906,495	6,544,417
金融収益	26	10,504	122,298
金融費用	26	664	3,939
持分法による投資損益(は損失)	13	654	5,662
税引前当期利益	•	2,916,989	6,657,113
法人所得税費用	14	1,143,401	2,549,749
当期利益	=	1,773,588	4,107,364
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,797,291	4,090,647
非支配持分		23,703	16,717
当期利益	-	1,773,588	4,107,364
1 株当たり当期利益			
基本的 1 株当たり当期利益(円)	31	17.91	38.29
希薄化後 1 株当たり当期利益 (円)	31	17.66	37.53

【連結包括利益計算書】

			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期利益		1,773,588	4,107,364
その他の包括利益 純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額	30	187,178	111,512
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		187,178	111,512
税引後その他の包括利益		187,178	111,512
当期包括利益		1,960,766	3,995,852
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,984,469	3,979,135
非支配持分		23,703	16,717
当期包括利益		1,960,766	3,995,852

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

			親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2014年 5 月 1 日時点の 残高		871,425	870,850	5,533,366	1,186	26,741	7,301,196	36,800	7,337,996
当期利益		-	-	1,797,291	-	-	1,797,291	23,703	1,773,588
その他の包括利益		-	-	-	-	187,178	187,178	-	187,178
当期包括利益合計		-	-	1,797,291	-	187,178	1,984,469	23,703	1,960,766
新株の発行	21	4,333,671	4,290,269	-	-	-	8,623,940	-	8,623,940
株式報酬取引	21,25	-	-	-	-	34,734	34,734	-	34,734
配当金	23	-	-	396,883	-	-	396,883	-	396,883
企業結合による変動	22	-	-	-	-	-	-	52,993	52,993
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		-	13,558	-	1	-	13,558	4,443	18,001
所有者との取引額合計		4,333,671	4,303,827	396,883	-	34,734	8,275,350	57,436	8,332,786
2014年12月31日時点の 残高		5,205,096	5,174,677	6,933,775	1,186	248,653	17,561,015	70,533	17,631,548

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

									-IX · I I J /
			親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2015年 1 月 1 日時点の 残高		5,205,096	5,174,677	6,933,775	1,186	248,653	17,561,015	70,533	17,631,548
当期利益		-	-	4,090,647	-	-	4,090,647	16,717	4,107,364
その他の包括利益		-	-	-	-	111,512	111,512	-	111,512
当期包括利益合計		-	-	4,090,647	-	111,512	3,979,135	16,717	3,995,852
新株の発行	21	25,076	25,076	-	-	-	50,152	-	50,152
新株予約権の発行	21,25	-	-	-	-	1,527	1,527	-	1,527
株式報酬取引	21,25	-	2,376	-	-	16,073	13,697	-	13,697
配当金	23	-	-	427,123	-	-	427,123	-	427,123
企業結合による変動	22	-	-	-	-	23,659	23,659	2,225,712	2,249,371
支配の喪失とならな い子会社に対する所 有者持分の変動		-	95,569	-	-	-	95,569	4,898	90,671
自己株式の取得	21	-	-	-	821	-	821	-	821
所有者との取引額合計		25,076	68,117	427,123	821	9,113	461,872	2,230,610	1,768,738
2015年12月31日時点の 残高		5,230,172	5,106,560	10,597,299	2,006	146,254	21,078,279	2,317,861	23,396,140

【連結キャッシュ・フロー計算書】

投資活動によるキャッシュ・フロー

【理論サヤッシュ・ノロー司昇音】			(単位:千円)
	注記	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,916,989	6,657,113
減価償却費及び償却費		50,477	187,864
金融収益及び金融費用(は益)		16,928	118,202
その他の収益		547	11,713
その他の費用		12,173	-
持分法による投資損益(は益)		654	5,662
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		643,119	794,076
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		46,025	129,860
その他		115,102	166,995
小計		2,479,518	5,889,513
利息及び配当金の受取額		297	8,873
利息の支払額		593	3,450
法人所得税等の支払額		1,486,281	1,425,449
営業活動によるキャッシュ・フロー		992,941	4,469,487
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		263,738	79,818
有形固定資産の売却による収入		741	-
無形資産の取得による支出		59,187	108,707
投資の取得による支出		324,333	1,020,689
投資の売却による収入		57,407	10,781
子会社の取得による支出	22	249,645	2,767,537
関連会社株式の取得による支出		-	60,000
その他		-	568

838,755

4,026,538

(単位:千円)

			(112:113)
		前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		45,000	40,000
長期借入金の返済による支出		11,532	137,908
新株の発行による収入		8,662,862	38,782
ストック・オプションの発行による収入		32,092	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取 得による支出		-	195,400
非支配株主からの払込みによる収入		-	101,905
支払配当金	23	396,882	427,123
その他		25,402	3,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,216,138	662,812
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		8,370,324	219,863
現金及び現金同等物の期首残高	6	4,775,155	13,327,038
現金及び現金同等物の為替変動による影響		181,559	28,420
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の 増減額		<u>-</u>	30,257
現金及び現金同等物の期末残高	6	13,327,038	13,048,498

【連結財務諸表注記】

1.報告企業

クックパッド株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。本連結財務諸表は2015年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)並びに関連会社に対する当社グループの持分により構成されています。

当社グループは、「毎日の料理を楽しみにする」ことを企業理念とし、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件をすべて満たしており、特定会社に該当しますので、同第93条の規定によりIFRSに準拠して連結財務諸表を作成しています。

当社グループは、当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)から国際会計基準(以下、「IFRS」という。)を適用しており、当連結会計年度の年次連結財務諸表がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表となります。

IFRSへの移行日は2014年5月1日であり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」を適用しています。IFRS への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「37.初度適用」に記載しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定 の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 新基準の早期適用

当社グループはIFRS第9号「金融商品」(2009年11月公表、2010年10月、2011年12月及び2013年11月改訂、以下、IFRS第9号)を早期適用しています。

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは、以下の通りです。

なお、これらの適用による影響は検討中ですが、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものではないと判断しています。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定年度	新設・改定の概要
IFRS第15号	顧客との契約から 生じる収益	2018年1月1日	2018年12月期	収益認識に関する包括的なフ レームワーク
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2019年12月期	リース会計についてIAS第17号 からIFRS第16号へ置換え

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に報告されている全ての期間について適用しています。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに 影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しています。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しています。関連会社に 対する投資は、取得に際して認識されたのれん(減損損失累計額控除後)が含まれています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に 費用処理しています。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グロループ

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2014年5月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用していません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額で計上しています。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を 定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しています。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替 レートを使用しています。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しています。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しています。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しています。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識します。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用しており、移行日前の在外営業活動体の累積換算差額をゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しています。

(5) 金融商品

金融資産

()当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、 償却原価で測定される金融資産に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費 用を加算した金額で測定しています。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、 資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定 の日に生じる。

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定される金融資産に分類しています。

公正価値で測定される金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しています。

()事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価により測定される金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しています。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しています。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の損益として認識しています。

()金融資産の減損

償却原価により測定される金融資産について、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しています。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ 当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理 的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払 の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しています。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しています。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しています。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っています。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を 考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が 判断し、調整を加えています。 償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は純損益として認識します。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れます。

()金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止します。 当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識します。

金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、損益を通じて公正価値で測定される金融負債、償却原価で測定される 金融負債に分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しています。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止します。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、商品、仕掛品、貯蔵品から構成されており、取得原価(主に個別法又は総平均法)と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。 取得原価には、資産の取得に直接関連する費用が含まれています。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見 積耐用年数は以下のとおりです。

・建物 2 - 15年

・工具器具及び備品 3 - 15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の 見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) 無形資産

のれん

企業結合により生じたのれんは、無形資産に計上しています。

当社グループはのれんを、取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額(通常、公正価値)を控除した額として測定しています。

のれんの償却は行わず、毎期又は減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。 のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。

その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定されます。のれん以外の無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

・ソフトウエア 5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積 りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) リース

リースの対象

リース契約開始時、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを契約の実質をもとに判断しています。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しています。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、毎期、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎期又は減損の兆候を識別した時に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識します。 資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額します。

のれんに関連する減損損失は戻入れしません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 株式報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しています。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しています。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しています。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しています。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を 決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを 反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

資産除去債務については、賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積り、計上しています。

(13) 収益

収益は、サービスの提供から受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しています。 役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しています。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

役務の提供に関する取引に関し、信頼性をもって見積ることができない場合には、費用が回収可能と認められる 部分についてのみ収益を認識しています。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は以下のとおりです。

会員事業の売上収益

原則として利用者は「クックパッド」を無料で利用できますが、人気レシピ検索、レシピ保存容量の増加のための機能等をプレミアムサービス(有料サービス)として提供し、収入を得ています。会員事業の売上収益は、毎月末時点の有料会員数に応じて認識しています。

広告事業の売上収益

食品、飲料を中心とした企業を広告主としており、広告主の扱う商品やサービスの認知度の向上、利用方法の理解促進を行う目的で、「クックパッド」上にある広告枠の販売及び販売施策の展開により収入を得ています。広告事業の売上収益は、広告の掲載期間に応じて認識しています。

EC事業の売上収益

衣料、キッチン用品及び雑貨を扱うオンラインショップ「アンジェ」等を展開することにより、eコマース関連サービスを行っています。EC事業における売上収益は、顧客に対するECサイトにおける役務の提供に応じて認識しています。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しています。

金融費用は、主として支払利息及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成しています。支払利息は実効金利法により発生時に認識しています。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成しています。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っています。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び 負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識します。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって 測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の 税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しています。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済 普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべて の潜在株式の影響を調整して計算しています。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の経営会議が定期的にレビューしています。

(18) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得 又は損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されます。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす 判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合が あります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下のとおりです。

- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り(「注記3.重要な会計方針」(7)(8))
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損(「注記3.重要な会計方針」(10))
- ・金融商品の公正価値の測定方法(「注記3.重要な会計方針」(5))
- ・ストック・オプションの公正価値(「注記3.重要な会計方針」(11))
- ・繰延税金資産の回収可能性(「注記3.重要な会計方針」(15))

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。

当社グループは、商品・サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部及び子会社を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「インターネット・メディア事業」及び「EC事業」の2つを報告セグメントとしています。

「インターネット・メディア事業」は、料理レシピの投稿・検索サイト「クックパッド」を中心に、レシピサービス等を展開しています。

「EC事業」は、衣料、キッチン用品及び雑貨を扱うオンラインショップ「アンジェ」を展開しています。

「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産婦人科を通じた妊産婦・乳幼 児向けサービス等を展開しています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目 当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失及びその他の項目は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円) 報告セグメント インター その他事業 合計 調整額 連結 ネット・メ EC事業 計 ディア事業 売上収益 外部顧客からの売上収益 6,213,462 538,531 6,751,993 6,751,993 6,751,993 セグメント間の売上収益 計 6,213,462 538,531 6,751,993 6,751,993 6,751,993 セグメント利益(注) 2,850,938 67,182 2,918,120 2,918,120 2,918,120 その他の収益・費用(純額) 11.625 営業利益 2,906,495 金融収益・費用(純額) 9,840 持分法による投資損益 654 税引前当期利益 2,916,989 その他の項目 減価償却費及び償却費 49,645 833 50,477 50,477 50,477

(注) セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しています。

						(.	単位:千円)	
	報	告セグメン	۲					
	インター ネット・メ ディア事業	EC事業	計	その他事業	合計	調整額	連結	
売上収益								
外部顧客からの売上収益	13,176,572	1,378,628	14,555,200	161,173	14,716,373		14,716,373	
セグメント間の売上収益								
計	13,176,572	1,378,628	14,555,200	161,173	14,716,373		14,716,373	
セグメント利益(注)	6,064,858	145,094	6,209,952	14,831	6,195,121		6,195,121	
その他の収益・費用(純額)							349,295	
営業利益							6,544,417	
金融収益・費用(純額)							118,359	
持分法による投資損益							5,662	
税引前当期利益							6,657,113	
その他の項目								
減価償却費及び償却費	183,168	1,903	185,071	2,794	187,864		187,864	

(注) セグメント利益は、売上収益から売上原価及び販売費及び一般管理費を控除しています。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

「(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、 記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

国内収益とされた外部顧客からの売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しています。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)の帳簿価額の地域別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2015年12月31日)
日本	1,947,460	4,876,687
欧州	1,171,421	1,053,056
北米	530,865	530,736
アジア	37,309	31,050
中東		1,629,196
合計	3,687,055	8,120,725

(5) 主要な顧客に関する情報

主要顧客に対する売上収益の内訳は、以下のとおりです。

			(単位:干円)_
	関連する 報告セグメント名	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
株式会社NTTドコモ	インターネット・ メディア事業	1,441,067	2,625,768

6.現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

			(単位:十円)
	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2014年5月1日)	(2014年12月31日)	(2015年12月31日)
現金及び現金同等物			
現金及び預金	4,775,155	13,327,038	13,048,498
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	4,775,155	13,327,038	13,048,498
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び 現金同等物	4,775,155	13,327,038	13,048,498

7. 営業債権及びその他の短期債権

営業債権及びその他の短期債権の内訳は、以下のとおりです。

日水民性人のこの日の水が民間の	()() ()		
			(単位:千円)
	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2014年5月1日)	(2014年12月31日)	(2015年12月31日)
受取手形	6,957	9,115	3,160
売掛金	1,342,681	2,056,292	3,174,666
未収入金	8,465	5,821	16,606
その他	-	-	56,496
貸倒引当金	3,029	4,805	13,760
合計	1,355,074	2,066,423	3,237,167

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しています。貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

	**************************************	(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	3,029	4,805
期中増加額(繰入額)	4,805	13,166
期中増加額(企業結合)	716	15,494
期中減少(目的使用)	-	486
期中減少(戻入)	3,745	19,219
期末残高	4,805	13,760

8.棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2015年12月31日)
商品	-	163,763	261,274
仕掛品	-	-	745
貯蔵品	2,108	2,217	3,284
合計	2,108	165,980	265,303

前連結会計年度及び当連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の金額は、それぞれ289,855千円及び838,816千円です。

前連結会計年度において費用として認識した棚卸資産の評価減はありません。当連結会計年度において費用として 認識した棚卸資産の評価減の金額は692千円です。

9 . 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

			(単位:千円 <u>)</u> _
取得原価	建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計
2014年 5 月 1 日残高	69,071	100,800	169,872
取得	370,187	24,442	394,630
処分	62,492	12,265	74,757
為替換算差額	-	853	853
企業結合	6,220	2,193	8,413
その他	-	-	-
2014年12月31日残高	382,987	116,023	499,010
取得	38,569	52,593	91,162
処分	5,500	1,372	6,872
為替換算差額	-	392	392
企業結合	152,316	17,578	169,895
その他	-	-	-
2015年12月31日残高	568,373	184,431	752,803

(単位:千円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計
2014年 5 月 1 日残高	66,765	65,626	132,390
減価償却費	19,159	10,756	29,915
処分	62,164	10,960	73,124
為替換算差額	-	182	182
その他	-	-	-
2014年12月31日残高	23,759	65,604	89,363
減価償却費	79,830	33,487	113,317
処分	1,725	452	2,176
為替換算差額	-	185	185
その他	-	-	-
2015年12月31日残高	101,865	98,454	200,320

(単位:千円)

			(-12.113)
帳簿価額	建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計
2014年 5 月 1 日残高	2,307	35,175	37,481
2014年12月31日残高	359,228	50,419	409,647
2015年12月31日残高	466,507	85,977	552,484

- (注)1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
 - 2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
 - 3. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

10.無形資産 無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

取得原価	ソフトウェア	商標権	その他	(単位:千円) 合計
2014年 5 月 1 日残高	128,242	5,161	74	133,477
取得	62,419	-	-	62,419
処分	16,097	-	-	16,097
為替換算差額	5,072	35	-	5,106
企業結合	4,347	-	-	4,347
その他	-	-	-	-
2014年12月31日残高	183,982	5,196	74	189,251
取得	76,800	31,886	-	108,686
処分	18,638	-	-	18,638
為替換算差額	3,953	4	-	3,949
企業結合	161,393	-	150	161,543
その他	-	-	-	-
2015年12月31日残高	399,584	37,086	224	436,893

(単位:千円)

償却累計額及び 減損損失累計額	ソフトウェア	—————— 商標権	その他	(<u>辛世·113)</u> 合計
2014年 5 月 1 日残高	33,192	12	-	33,204
償却費	19,604	336	-	19,939
処分	4,230	-	-	4,230
為替換算差額	1,280	36	-	1,316
その他	-	-	-	-
2014年12月31日残高	49,845	384	-	50,229
償却費	72,638	1,916	-	74,554
処分	15,376	-	-	15,376
為替換算差額	1,916	1	-	1,916
その他	-	-	-	-
2015年12月31日残高	105,192	2,301	-	107,492

(単位:千円)

帳簿価額	ソフトウェア	商標権	その他	合計
2014年 5 月 1 日残高	95,050	5,149	74	100,273
2014年12月31日残高	134,136	4,812	74	139,022
2015年12月31日残高	294,392	34,785	224	329,401

- (注)1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 - 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な自己創設に該当する無形資産はありません。
 - 3. 償却対象の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

11. のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	(単位:千円)_ 当連結会計年度
取得原価	(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	2,585,447	3,133,010
企業結合	419,893	4,474,870
為替換算差額	127,670	105,551
期末残高	3,133,010	7,502,329
(減損損失累計額)		
期首残高		
減損損失	-	271,230
期末残高	-	271,230
(帳簿価額)		
期首残高	2,585,447	3,133,010
期末残高	3,133,010	7,231,099

(1) 資金生成単位

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。のれんの帳簿価額の報告セグメント別内訳は、以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位	移行日 (2014年 5 月 1 日)	 前連結会計年度 (2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2015年12月31日)
インターネット・ メディア事業	COOKPAD SPAIN, S.L.	1,097,316	1,134,476	1,020,131
, , I , I ,	ALLTHECOOKS, LLC	493,954	580,315	310,480
	Netsila S.A.L.	-	-	1,657,016
	コーチ・ユナイテッド(株)	877,076	877,076	877,076
	(株)みんなのウェディング	-	-	2,058,033
	その他	117,101	199,109	384,801
	合計	2,585,447	2,790,976	6,307,536
EC事業	セレクチュアー(株)	-	342,033	342,033
その他事業	(株)クックパッドベビー			581,529
合計		2,585,447	3,133,010	7,231,099

(2) 回収可能価額の算定基礎

のれんにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しています。

使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しています。5年目以降のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しています。

使用価値の測定で使用した税引前割引率は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ10.9~26.8%及び9.3%~26.9%です。

(3) 減損損失

当社の100%子会社であるCOOKPAD Inc. (所在地:米国カリフォルニア州)の100%子会社であるALLTHECOOKS, LLC (以下、ALLTHECOOKSといいます)が運営する英語のレシピサービス「ALLTHECOOKS」の月間利用者数が当初の計画を大幅に下回る状況が続いたこと等により、インターネット・メディア事業において、資金生成単位である ALLTHECOOKSに配分されたのれんについて271,230千円の減損損失を認識しています(前連結会計年度においては該当ありません)。

12. 子会社

(1) 企業集団の構成

主要な子会社は、以下のとおりです。

		資本金	議氵	 決権の所有割合(%	6)
名 称	所在地	又は 出資金	移行日 (2014年5月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
COOKPAD SPAIN, S.L.	スペイン	8,703千ユーロ	100.0	100.0	100.0
PT COOKPAD DIGITAL INDONESIA	インドネシ ア共和国	300千米ドル	-	100.0	100.0
ALLTHECOOKS, LLC	米国	5,000千米ドル	100.0	100.0	100.0
Netsila S.A.L.	レバノン 共和国	70,000千 レバノンポンド	-	-	100.0
セレクチュアー(株)	東京都	10,000千円	-	80.0	100.0
(株)みんなのウェディング	東京都	1,448,932千円	-	-	26.3

当社が所有する株式会社みんなのウェディングの議決権は26.3%(事実上の代理人が保有するものを含めると43.0%)であり議決権の過半数を所有していませんが、当社役職員が同社の取締役の過半数を占めていること等により当該会社を支配していると判断し、子会社に含めています。

(2) 当社にとって重要な非支配持分がある子会社の要約連結財務情報等

株式会社みんなのウェディング

一般的情報

	(単位:千円) 当連結会計年度 (2015年12月31日)
非支配持分が保有する所有持分の割合(%)	73.7
子会社の非支配持分の累積額	2,304,298
	/¥/- TEN
	(単位:千円)
	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日
	至 2015年12月31日)
子会社の非支配持分に配分された純損益	40,363
要約連結財務情報	
	(単位:千円)
	当連結会計年度 (2015年12月31日)
流動資産	2,747,095
非流動資産	646,879
流動負債	199,069
非流動負債	56,336
資本	3,138,569

(単位:千円)

当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

売上収益917,227当期利益55,171包括利益55,171

上記は、株式会社みんなのウェディングの支配獲得日以降の売上収益、当期利益及び包括利益です。

株式会社みんなのウェディングの支配獲得日以降、株式会社みんなのウェディングから非支配持分に支払われた配当金はありません。

(単位:千円)

当連結会計年度
(自 2015年 1 月 1 日
至 2015年12月31日)営業活動によるキャッシュ・フロー(純額)115,456投資活動によるキャッシュ・フロー(純額)20,058財務活動によるキャッシュ・フロー(純額)25,335現金及び現金同等物の増減額(は減少)120,733

上記は、株式会社みんなのウェディングの支配獲得日以降のキャッシュ・フローです。

13. 持分法で会計処理している投資

当社グループは、関連会社に対する投資を持分法によって処理しています。 なお、個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位:千円)移行日前連結会計年度当連結会計年度(2014年5月1日)(2014年12月31日)(2015年12月31日)帳簿価額合計6,6737,32799,911

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりです。なお、これらの金額は当社グループの持分 比率勘案後のものです。

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年5月1日	(自 2015年1月1日
	至 2014年12月31日)	至 2015年12月31日)
当期利益	654	5,662
当期包括利益	654	5.662

14. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動(同一の租税区域内での残高の相殺前)は、以下のとおりです。 前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

					(+ 1111)
	2014年 5 月 1 日	純損益として 認識	その他の包括 利益として認識	その他	2014年 12月31日
繰延税金資産					
未払事業税	62,670	19,165	-	-	43,505
営業債権及びその他の債務	36,177	7,525	-	-	43,702
固定資産	210,083	42,485	-	-	252,568
引当金	-	48,461	-	-	48,461
繰越欠損金	7,549	24,153	-	-	31,702
その他	51,053	1,657	-	-	52,711
操延税金資産合計	367,533	105,116	-	-	472,649
繰延税金負債					
固定資産	-	46,402	-	-	46,402
その他	-	19	-	-	19
繰延税金負債合計 -	-	46,421	-	-	46,421
_					

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	2015年 1月1日	純損益として 認識	その他の包括 利益として認識	その他(注)	2015年 12月31日
繰延税金資産					
未払事業税	43,505	89,327	-	-	132,832
営業債権及びその他の債務	43,702	12,995	-	-	56,697
固定資産	252,568	12,238	-	1,982	266,788
引当金	48,461	16,500	-	-	64,961
繰越欠損金	31,702	13,066	-	-	44,768
その他	52,711	72	-	41,929	94,567
繰延税金資産合計	472,649	144,053	-	43,911	660,613
繰延税金負債					
売却可能金融資産	-	24,471	-	-	24,471
固定資産	46,402	10,584	-	16,543	52,361
その他	19	449		13	482
繰延税金負債合計 	46,421	14,336	-	16,556	77,314

(注) その他には子会社の新規取得等が含まれています。

連結財政状態計算書上、繰延税金負債の金額は、当連結会計年度末(2015年12月31日)において、482千円です。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金に関して将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しています。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しています。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、当社グループは将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識していません。繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び税務上の繰越 欠損金の金額は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰越欠損金	118,915	246,259	511,779
その他	-	1,172	3,018
合計	118,915	247,431	514,797

繰延税金資産が認識されていない税務上の繰越欠損金の繰越期限は以下のとおりです。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年目	-	-	4,125
2年目	-	4,329	11,917
3年目	4,329	12,507	14,123
4年目	12,507	-	-
5 年目以降及び失効期限なし	102,079	229,423	481,613
合計	118,915	246,259	511,779

移行日(2014年5月1日)、前連結会計年度末(2014年12月31日)及び当連結会計年度末(2015年12月31日)現在の繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社の投資に関する一時差異の総額は、それぞ420千円、83,861千円及び160,366千円です。

(2) 法人所得税

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
当期税金費用	1,202,096	2,679,466
繰延税金費用	58,695	129,717
法人所得税費用	1,143,401	2,549,749

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人 所得税の負担割合を表示しています。

(単位:%)

	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
法人実効税率	35.6	35.6
永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
子会社の税率差異による影響額	0.5	0.4
繰延税金資産が認識されなかった一時差異等	4.4	4.0
税率変更による影響額	-	1.0
税額控除	0.4	1.2
のれんの減損損失	-	1.5
条件付対価に係る公正価値変動額	-	3.2
その他	0.1	0.0
実際負担税率	39.2	38.3

当社は、主に法人税、住民税および損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した2015年 12月31日に終了した1年間の法定実効税率は35.6%(前連結会計年度も35.6%)となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

当社の繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、2016年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%、2017年1月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.26%です。なお、日本において、「所得税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(2015年法律第2号)が2015年3月31日に公布されたことに伴い、法定実効税率を変更しています。

15. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (2015年12月31日)
株式	3,097	325,956	1,644,231
敷金及び保証金	253,397	184,306	333,408
その他	1,169	12,017	10,057
合計	257,663	522,279	1,987,696
流動資産	1,169	12,007	7,527
非流動資産	256,494	510,272	1,980,168

16. その他の資産及び負債

その他の資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

			(単位:千円)
その他の姿度	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
その他の資産	(2014年5月1日)	(2014年12月31日)	(2015年12月31日)
前払費用	137,013	74,507	124,682
その他	702	13,617	34,408
合計	137,715	88,124	159,090
流動資産	116,179	82,747	151,348
非流動資産	21,535	5,376	7,742

(単位:千円) 移行日 前連結会計年度 当連結会計年度 その他の負債 (2014年5月1日) (2014年12月31日) (2015年12月31日) 前受金 4,133 29,922 139,151 未払消費税 97,643 204,079 315,374 その他 6,278 19,475 21,915 合計 476,440 108,054 253,476

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

	移行日	前連結会計年度	(単位:千円)_ 当連結会計年度
	(2014年5月1日)	(2014年12月31日)	(2015年12月31日)
置 掛金	25,881	118,396	142,879
未払金	692,256	824,650	1,103,652
長期未払金	17,589	17,589	-
合計	735,726	960,635	1,246,531
流動負債	718,137	943,046	1,246,531
非流動負債	17,589	17,589	-

18. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

			(単位:千円)
	移行日 (2014年 5 月 1 日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
預り金	26,926	29,673	44,762
条件付対価	513,050	602,750	43,072
合計	539,976	632,423	87,834
流動負債	26,926	29,673	44,762
非流動負債	513,050	602,750	43,072

19. リース取引

当社グループは、借手として、建物およびその他の資産を賃借しています。リース契約には更新オプションを含むものがありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。また、リース契約によって課された重要な制限(追加借入および追加リースに関する制限等)はありません。

支払リース料は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ182,996千円、333,997千円であり、販売費及び一般管理費に計上されています。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

	移行日 (2014年 5 月1日)	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1 年以内	14,144	164,969	401,768
1年超5年以内	84,864	481,753	309,421
5 年超	7,072	-	-
合計	106,080	646,722	711,189

20. 引当金

引当金は資産除去債務に係る引当金により構成されています。主として本社ビル等の事務所について、設備撤去に係る費用等を合理的に見積もり、資産除去債務を認識しています。

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

			(単位:千円)_
	移行日	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2014年5月1日)	(2014年12月31日)	(2015年12月31日)
資産除去債務	14,912	135,974	201,366
流動負債	14,912	-	-
非流動負債	-	135,974	201,366

	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	14,912	135,974
期中増加額(繰入額)	135,903	8,771
期中増加額(企業結合)	-	56,106
時の経過による増加額	70	515
期中減少(目的使用)	14,912	-
期中減少(戻入)	-	-
期末残高	135,974	201,366

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)	
発行可能株式総数		株	朱
普通株式	110,592,000	331,776,000	
発行済株式総数(注1,注2)			
期首残高	33,074,800	35,594,800	
期中増減(注3)	2,520,000	71,312,000	
期末残高	35,594,800	106,906,800	

- (注)1. 当社の発行する株式は無額面普通株式です。
 - 2.発行済株式は、全額払込済となっています。
 - 3.前連結会計年度における期中増加は、海外募集による新株式発行による増加2,500,000株、新株予約権の行使による増加20,000株です。当連結会計年度における期中増加は、株式分割による増加71,201,200株、新株予約権の行使による増加110,800株です。

(2) 資本金及び資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
	株	
期首残高	1,208	1,208
期中増減(注)	-	2,748
期末残高	1,208	3,956

(注) 当連結会計年度における期中増加は、株式分割による増加2,416株、単元未満株式の買取りによる増加332株です。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされています。

(5) その他の資本の構成要素

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

			(112:113)
	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	合計
2014年 5 月 1 日残高	-	26,741	26,741
その他の包括利益	187,178	-	187,178
当期包括利益合計	187,178	-	187,178
新株予約権の発行による増加(減少)	-	-	-
株式報酬取引による増加(減少)	-	34,734	34,734
企業結合による変動による増加(減少)	-	-	-
2014年12月31日残高	187,178	61,475	248,653

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	合計
2015年1月1日残高	187,178	61,475	248,653
その他の包括利益	111,512	-	111,512
当期包括利益合計	111,512	-	111,512
新株予約権の発行による増加(減少)	-	1,527	1,527
株式報酬取引による増加(減少)	-	16,073	16,073
企業結合による変動による増加(減少)	-	23,659	23,659
2015年12月31日残高	75,666	70,588	146,254

22. 企業結合

当連結会計年度に生じた重要な企業結合は、以下の通りです。

(1) Netsila S.A.L.の取得

取得した子会社

2015年1月23日に、当社はNetsila S.A.L.の株式の100%を取得しました。

この取得の目的は、Netsila S.A.L.はアラビア語のレシピサービス「Shahiya」を運営しており、今後のレシピサービスの規模の拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、インターネット・メディア事業の競争力を高めるためです。

取得日現在における支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	千円
取得対価の公正価値	
現金	1,540,897
条件付対価	59,125
合計	1,600,022
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	15,892
営業債権及びその他の債権	15,936
有形固定資産	4,465
その他資産	672
営業債務及びその他の債務	27,369
借入金	30,814
その他負債	3,353
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	24,570
のれん	1,624,592

当該企業結合により生じたのれんは、インターネット・メディア事業セグメントに計上しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

当企業結合に係る取得関連費用は、11,363千円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しています。

株式取得契約の一部として、Netsila S.A.L.の株式の前所有者との間で条件付対価に関する合意がなされています。取得から2年間にわたり、業績達成度合いに応じて、前所有者に対して追加的に対価が支払われる見込みです。

営業債権の総額及び公正価値は15,936千円です。減損している営業債権はなく、契約上の全額が回収できると見込んでいます。

取得に伴うキャッシュ・フロー分析

	金額
	千円
取得対価合計	1,600,022
取得対価に含まれる条件付対価	59,125
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金 同等物	15,892
合計	1,525,005
-	

業績に与える影響

当連結会計年度期首時点で、連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の売上収益及び当期利益、取得日以降の当社グループの売上収益及び当期利益に与える影響は軽微なため、記載を省略しています。

(2) 株式会社みんなのウェディングの連結子会社化

取得した子会社

当社は、2015年5月29日付で株式会社みんなのウェディングの株式を2,047,000株(議決権所有割合26.88%)取得しており、当社の執行役である穐田誉輝氏と合わせて、同年6月10日時点で同社の議決権の40.00%を占めていました。また、同年7月17日に開催された株式会社みんなのウェディングの臨時株主総会において取締役の選任決議が可決され、同年8月1日に当社役職員が同社の取締役の過半数を占めることとなりました。当社は当連結会計年度よりIFRSを適用しており、支配力基準により実質的に支配していると認められたため、同社を連結子会社としています。

当該事項は、株式会社みんなのウェディングを当社の連結子会社とすることによって、当社が有する各種の経営リソースを最大限に活かすことが可能となり、また、両社の事業機会の拡大につながると考えられることから、当社グループ及び株式会社みんなのウェディング双方の企業価値向上に資することを目的としたものです。

取得日現在における支払対価、既保有持分、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額
	千円
取得対価の公正価値	
現金	2,865,800
合計	2,865,800
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	2,311,821
営業債権及びその他の債権	290,705
有形固定資産	151,277
無形資産	129,300
その他資産	429,750
営業債務及びその他の債務	155,104
その他負債	100,420
その他の資本の構成要素	23,659
非支配持分	2,219,393
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	814,277
のれん	2,051,523

当該企業結合により生じたのれんは、インターネット・メディア事業セグメントに計上しています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。当企業結合に係る取得関連費用は、18,412千円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しています。営業債権の総額及び公正価値は290,705千円です。減損している営業債権はなく、契約上の全額が回収できると見込んでいます。

既保有持分及び非支配持分の公正価値は、第三者による企業価値評価等を総合的に勘案して測定しています。

取得に伴うキャッシュ・フロー分析

	金額
	千円
取得対価合計	2,865,800
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金 同等物	2,311,821
合計	553,979
·	

業績に与える影響

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる株式会社みんなのウェディングから生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ917,227千円及び55,171千円であります。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ1,867,147千円及び104,570千円であります。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2014年 6 月 6 日 取締役会	396,883	12.00	2014年 4 月30日	2014年 7 月25日

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

決議日	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2015年 2 月 6 日 取締役会	427,123	12.00	2014年12月31日	2015年 3 月27日

(注)2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記の1株当たり配当額については、株式分割前の金額です。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	千円	円		
2016年 2 月 5 日 取締役会	1,069,028	10.00	2015年12月31日	2016年 3 月25日

24. 金融商品の公正価値

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を維持・強化することによる持続的な成長を実現するために、新規サービス及び新規事業の立ち上げに取り組んでいます。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施します。このため、当社グループでは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、有利子負債を大きく上回る潤沢な手元資金を保有しています。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行うにあたり、信用リスク、為替リスク、流動性リスク及び価格リスク等の財務上のリスクに晒されています。これらのリスクを回避するために、当社グループは、一定の方針に従いリスクによる影響を低減するための管理をしています。なお、デリバティブ取引は利用していません。

信用リスク管理

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の短期金融資産及びその他の長期金融資産は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、経理規程に基づき、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

IFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、期日が経過している金融資産に重要性はありません。

為替リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に米ドル、ユーロの変動による為替リスクに晒されています。なお、為替変動による当社グループの税引前当期利益に与える影響に重要性はありません。

流動性リスク管理

当社グループは、支払期日に金融負債の返済を履行できないリスクに晒されていますが、必要となる流動性については、基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローにより確保しています。

金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超	合計
移行日 (2014年 5 月1日)				
借入金	9,164	31,975	492	41,631
営業債務及びその他の債務	718,137	17,589	-	735,726
その他の金融負債	26,926	513,050	-	539,976
前連結会計年度(2014年12月31日)				
借入金	79,872	24,827	-	104,699
営業債務及びその他の債務	943,046	17,589	-	960,635
その他の金融負債	29,673	602,750	-	632,423
当連結会計年度(2015年12月31日)				
借入金	118,090	130,426	-	248,516
営業債務及びその他の債務	1,246,531	-	-	1,246,531
その他の金融負債	44,762	43,072	-	87,834

価格リスク管理

当社グループは、上場株式などの活発な市場で取引される有価証券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。

当社グループは、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを 行っています。

活発な市場で取引される有価証券において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、市場価格が10%下落した場合の連結包括利益計算書の当期包括利益(税引後)に与える影響は、以下の通りです。

(単位:千円)

前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 (至 2014年12月31日)

当期包括利益(税引後)への影響額(は減少額)

83,611

(注) 上記の は、株価が10%下落した場合に、当期包括利益に与えるマイナスの影響額を意味しており、10% の株価上昇は同額でプラスの影響となります。

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

	移行日 前連結会 (2014年 5 月 1 日) (2014年12			当連結会計年度 (2015年12月31日) -		
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
資産:						
現金及び現金同等物 償却原価で測定される 金融資産	4,775,155	4,775,155	13,327,038	13,327,038	13,048,498	13,048,498
営業債権及びその他の債権	1,355,074	1,355,074	2,066,423	2,066,423	3,237,167	3,237,167
その他の金融資産 純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	254,566	254,013	196,313	196,278	343,465	342,834
その他の金融資産 その他の包括利益を通じて	3,097	3,097	315,978	315,978	1,402,442	1,402,442
公正価値で測定する金融資産						
その他の金融資産			9,988	9,988	241,789	241,789
合計	6,387,892	6,387,339	15,915,740	15,915,705	18,273,360	18,272,730
負債: 償却原価で測定される 金融負債						
借入金	41,631	40,932	104,699	105,178	248,516	251,228
営業債務及びその他の債務	735,726	735,726	960,635	960,639	1,246,531	1,246,536
その他の金融負債	26,926	26,926	29,673	29,673	44,762	44,762
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債						
その他の金融負債	513,050	513,050	602,750	602,750	43,072	43,072
合計	1,317,333	1,316,634	1,697,757	1,698,240	1,582,881	1,585,598

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

当該債権債務の公正価値は、主として短期間で決済又は納付される金融商品であるため帳簿価額と公正価値がほぼ同額です。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、非上場株式の公正価値については合理的な方法により算定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、非上場株式の公正価値については合理的な方法により算定しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については合理的な方法により算定しています。

借入金

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しています。

移行日(2014年5月1日)

	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
	———— · 千円	千円	千円	千円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			3,097	3,097
合計	-	-	3,097	3,097
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	513,050	513,050
合計		-	513,050	513,050
前連結会計年度(2014年12月31日)				
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	-	315,978	315,978
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	<u> </u>	-	9,988	9,988
合計	<u>-</u>	-	325,966	325,966
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	602,750	602,750
合計	-	-	602,750	602,750
当連結会計年度(2015年12月31日)				
	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,234,296	-	168,145	1,402,442
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	560	-	241,229	241,789
合計	1,234,856	-	409,374	1,644,230
負債:	<u>_</u>			
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	-	43,072	43,072
合計	-	-	43,072	43,072

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債			
	千円	千円	千円			
期首残高	3,097	-	513,050			
利得及び損失合計	986	-	-			
損益(注1)	986	-	-			
購入	311,895	9,988	-			
その他			89,700			
期末残高	315,978	9,988	602,750			

(注) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

決算日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融負債
	千円	千円	千円
期首残高	315,978	9,988	602,750
利得及び損失合計	136,833	-	-
損益(注1)	136,833	-	-
購入	10	1,300	-
条件付対価の認識(注2)	-	-	59,125
その他	11,010	(注3)229,941	(注4) 618,803
期末残高	168,145	241,229	43,072

- (注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものです。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。
- (注2) 企業結合にあたり被取得企業の株式を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務です。
- (注3) 当社が株式会社みんなのウェディングを子会社化したことによる増加です。
- (注4) ALLTHECOOKS, LLCの買収にかかる条件付対価(企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したもの)を取り崩したことによる減少です。

レベル3に分類されている金融商品は、主に市場価格が入手できない非上場会社の発行する普通株式への出資及び企業結合に伴い認識した条件付対価により構成されています。公正価値を算定する際は、主にインプットを合理的に見積り、適切な評価方法を決定しています。

当該金融商品に係る公正価値の測定は四半期ごとにグループ会計方針に準拠して行われ、上位者に報告され、承認を受けています。

なお、レベル3に分類された金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

25. 株式報酬制度

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員にストック・オプションを付与しています。この制度は、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としています。

ストック・オプションは、当社及び子会社の株主総会、取締役会において承認された内容に基づき、当社の執行 役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に付与されています。

当社グループの株式報酬制度は、全て持分決済型株式報酬として会計処理されています。株式報酬費用は、前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)において7,121千円、当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)において8,518千円、それぞれ連結損益計算書に計上しています。

(1) 株式報酬制度の内容

2014年12月31日に終了した1年間及び2015年12月31日に終了した1年間において存在する当社及び子会社のストック・オプション制度は、以下の通りです。

クックパッド株式会社

当社は、執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションを付与しています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、当社が発行する株式です。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	未行使のオ プション数 (株)	権利確定条件
第1回	2,736,000	2007年4月30日	自 2009年4月14日 至 2017年4月13日	25	72,000	(注) 2 .
第2回	2,872,800	2008年4月25日	自 2010年3月15日 至 2018年3月14日	67	252,000	(注) 2 .
第3回	402,000	2011年7月29日	自 2013年7月30日 至 2016年7月29日	292	85,200	(注)3.
第5回	198,000	2012年12月17日	自 2014年12月18日 至 2017年12月17日	413	136,800	(注)4.
第6回	630,000	2012年12月17日	自 2012年12月18日 至 2019年7月31日	400	522,000	(注)5.
第7回	1,782,900	2014年 5 月12日	自 2014年5月13日 至 2019年7月31日	730	1,650,900	(注)6.

- (注) 1.2008年11月14日付で1株につき100株の株式分割、2009年12月1日付で1株につき3株の株式分割、2010年7月1日付で1株につき2株の株式分割、2011年1月1日付で1株につき2株の株式分割、2013年5月1日付で1株につき2株、2015年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しています。
 - 2.権利確定条件は付されていません。
 - 3.(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき 1 個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

2013年7月30日から2014年7月29日まで

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1

2014年7月30日から2015年7月29日まで

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2

2015年7月30日から2016年7月29日まで

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて

- 4.(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

2014年12月18日から2015年12月17日

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の1

2015年12月18日から2016年12月17日

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数の3分の2

2016年12月18日から2017年12月17日

新株予約権者が割当を受けた新株予約権の総数のすべて

5.(1) 新株予約権者は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書(監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。)における営業利益にのれん償却額(ただし、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合 は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- 6.(1) 新株予約権者は、以下の期間を会計期間とする連結損益計算書(監査法人又は公認会計士による任意監査又は合意された手続を実施したものに限る。)における営業利益にのれん償却額(ただし、販売費及び一般管理費に計上されたものに限る。)を加算した額の金額が一度でも100億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

2014年5月1日から2015年4月30日

2015年5月1日から2016年4月30日

2016年5月1日から2017年4月30日

- (2) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ新株予約権者が行使期間中に死亡した場合 は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与さ れた権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認め ない。

株式会社みんなのウェディング

株式会社みんなのウェディングは、役員及び従業員に対し、ストック・オプションを付与してしています。ストック・オプションの行使により付与される株式は、株式会社みんなのウェディングが発行する株式です。

	付与数 (株)	付与日	行使期間	行使価格 (円)	未行使のオ プション数 (株)	権利確定条件
第3回	267,000	2013年 2 月15日	自 2015年12月26日 至 2022年12月25日	100	30,000	(注)2.
第4回	63,000	2013年 5 月16日	自 2015年12月26日 至 2022年12月25日	100	15,000	(注) 2 .
第5回	129,000	2013年 9 月26日	自 2015年9月26日 至 2023年9月25日	300	90,000	(注)2.
第6回	435,000	2015年12月25日	自 2017年1月1日 至 2020年12月31日	1,374	435,000	(注)3.

- (注) 1.2013年11月19日付で1株につき3,000株の株式分割を行っているため、分割後の株式数に換算して記載しています。
 - 2.権利確定条件は付されていません。
 - 3.(1) 新株予約権者は、2016年9月期、2017年9月期または2018年9月期の有価証券報告書に記載される 損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書とする。以下同じ。)及び キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書を作成している場合は、連結キャッ シュ・フロー計算書とする。以下同じ。)から算出する。EBITDA(損益計算書に記載される営業利 益にキャッシュ・フロー計算書に記載される減価償却費及びのれん償却額を加算したもの。)が、 いずれかの決算期について 10 億円以上となった場合、各新株予約権者は、それぞれに割り当てら れた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更その他 の事由により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役 会で定めるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合は、その有する一切の本新株予約権を行使することができないものとする。なお、新株予約権者が、次の各号のうち を除く各号の一に該当した場合は、その後当該号に該当しなくなるか否かを問わず、その有する一切の本新株予約権を行使することができないものとし、直ちに本新株予約権を喪失する。

2018年9月期の有価証券報告書が提出されたときに上記に掲げる行使条件が充たされなかった場合。

新株予約権者が、当社または当社の親会社、子会社、関連会社若しくはその他の関係会社の取締役または従業員の地位を喪失した場合。ただし、任期満了による退任、定年による退職、会社命令による出向・転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。新株予約権者が死亡した場合。ただし、当社取締役会が当該新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りではない。

新株予約権者が当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の処分を受けた場合。

新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合。

(3) その他、以下の場合には本新株予約権を行使することができない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超 過することとなる場合。

本新株予約権を1個未満で行使する場合。

(2) オプション価格決定の仮定

当社グループでは、ストック・オプションの公正価値の算出に、モンテカルロ・シミュレーション式を採用しています。

クックパッド株式会社

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)において付与されたストック・オプションについて、モンテカルロ・シミュレーション式に使用した仮定は、以下のとおりです。

	第7回新株予約権
株価(注)1	2,190円
株価変動性(注)2	51.34%
満期までの期間	5.2年
予想配当(注)3	0.23%
無リスク利子率(注)4	0.192%

- (注) 1.2015年7月1日付で株式分割(普通株式1株につき3株)を行っていますが、株価は実際の株価を記載しています。
 - 2.満期までの期間に応じた直近の期間(上場日より)の株価実績に基づき算定しています。
 - 3. 直近の配当実績によっています。
 - 4.満期までの期間に対応する国債の利回りです。

株式会社みんなのウェディング

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)において付与されたストック・オプションについて、モンテカルロ・シミュレーション式に使用した仮定は、以下のとおりです。

	第6回新株予約権
株価	1,540円
株価変動性(注)1	42.0%
満期までの期間	5年
予想配当(注)2	0%
無リスク利子率(注)3	0.052%

- (注) 1.類似上場会社の株価を満期までの期間分を遡って算定しています。
 - 2. 直近の配当実績によっています。
 - 3.満期までの期間に対応する国債の利回りです。

(3) オプションの数及び加重平均行使価格

期中におけるストック・オプションに関するオプション数及び加重平均行使価格は、以下のとおりです。

クックパッド株式会社

		除計年度 ₹5月1日 ₹12月31日)		計年度 = 1 月 1 日 =12月31日)
_	ー オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,263,000	291	2,981,700	554
期中の付与	1,782,900	730	-	-
期中の失効	4,200	292	140,400	704
期中の行使	60,000	265	122,400	317
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	2,981,700	554	2,718,900	557
期末行使可能残高	505,200	155	500,400	162
加重平均残存契約年数		4.13年		3.22年

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、それぞれ1,166円及び2,423円です。
 - 2.2015年7月1日付で1株につき3株の株式分割を行っているため、オプション数、加重平均行使価格及び (注)1.記載の加重平均株価は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しています。

株式会社みんなのウェディング

		会計年度	当連結会	
	(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)			年 1 月 1 日 年12月31日)
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	399,000	165
期中の付与	-	-	435,000	1,374
期中の失効	-	-	93,000	100
期中の行使	-	-	171,000	146
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	-	-	570,000	1,104
期末行使可能残高	-	-	135,000	233
加重平均残存契約年数		-		5.59年

(注) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、それぞれ1,218円です。

26.金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日
	至 2014年3月1日	至 2015年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	297	8,180
有価証券評価益		
損益を通じて測定する金融資産	986	113,772
為替差益	9,221	347
合計	10,504	122,298
(2) 金融費用		
金融費用の内訳は、以下のとおりです。		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日	当連結会計年度 (自 2015年 1 月 1 日
	至 2014年12月31日)	至 2015年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	664	3,939
合計	664	3,939

27. 売上収益

売上収益は役務の提供及び物品の販売によるものです。詳細は「5.セグメント情報」をご参照ください。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
従業員給付費用及び報酬	1,536,205	3,350,322
売上手数料	427,932	834,914
業務委託費	153,118	436,750
地代家賃	182,996	333,997
クラウドサービス利用料	148,356	301,523
広告宣伝費	105,896	224,848
販売促進費	218,111	189,685
減価償却費及び償却費	50,477	154,973
その他	562,065	1,283,724
合計	3,385,156	7,110,736

従業員給付費用及び報酬の内訳は、以下のとおりです。

	0	
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
賃金及び給与	1,281,905	2,835,741
法定福利費	160,576	352,966
その他	93,724	161,614
- 合計	1,536,205	3,350,322

29. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度	(単位:千円)_ 当連結会計年度
	(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
条件付対価に係る公正価値変動額(注)	-	606,115
持分变動利益	-	11,713
その他	3,428	8,346
合計	3,428	626,174

(注) ALLTHECOOKS, LLCの買収にかかる条件付対価(企業結合に起因して、将来の特定事象が発生した場合に、追加的に発生する取得対価の公正価値を負債計上したもの)の取崩益です。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
のれんの減損損失	-	271,230
固定資産除却損	12,022	2,285
その他	3,031	3,364
合計	15,053	276,879

(注) のれんの減損損失については、注記「11.のれん」をご参照ください。

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

		. , ,			(単位:千円)
	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性 のある項目					
在外営業活動体の換算差額	187,178	-	187,178	-	187,178
合計	187,178	-	187,178	-	187,178
その他の包括利益合計	187,178	-	187,178	-	187,178

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	当期発生額	組替調整額	税効果控除前	税効果	税効果控除後
純損益に振り替えられる可能性 のある項目					
在外営業活動体の換算差額	111,512	-	111,512	-	111,512
合計	111,512	-	111,512	-	111,512
その他の包括利益合計	111,512	-	111,512	-	111,512

31.1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(千円)	1,797,291	4,090,647
当期利益調整額		
新株予約権(千円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(千円)	1,797,291	4,090,647
期中平均普通株式数(株)	100,314,150	106,818,989
普通株式増加数		
新株予約権(株)	1,419,456	2,160,772
	101,733,606	108,979,761
-		
基本的1株当たり当期利益(円)	17.91	38.29
希薄化後1株当たり当期利益(円)	17.66	37.53

⁽注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算 定しています。

32. 偶発債務

該当事項はありません。

33.契約債務

該当事項はありません。

34.後発事象

当社は、2016年3月24日開催の当社第12回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任することにつき、下記のとおり決議しました。

1.ストック・オプション制度を導入する目的及び有利な条件による発行を必要とする理由

当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的として、当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものです。

2.新株予約権の割当てを受ける者

当社の執行役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

- 3 新株予約権の内容
 - (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式2,600,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

(2)新株予約権の数

26,000個を上限とする。

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3)新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に本新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)又は割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換(取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。)による場合を除く。)する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

上記のほか、本総会決議日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲 で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下「行使期間」という。)は、本新株予約権の割当日の翌日から起算して2年を経過した日より3年間とする。

(6)新株予約権の行使条件

本新株予約権を保有する新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当 社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任 期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限 りではない。

本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて 当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出 される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個 数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ.行使期間の開始日(以下「起算日」という。)から1年間 当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の1

口.起算日から1年を経過した日から1年間

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の3分の2

八.起算日から2年を経過した日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

(7)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額(以下「資本金等増加限度額」という。)の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

(8)新株予約権の譲渡による取得の制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認)がなされ、かつ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式についての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

(10)組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が消滅会社となる合併に限る。)、株式交換又は株式移転(以上を総称して「組織再編行為」という。)をする場合であって、かつ当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・二・ホに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日(新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。)の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法

新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率又は株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(4)に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(6)に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(7)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記(9)に準じて決定する。

(11) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

35. 関連当事者との取引

(1)関連会社との取引

関連会社との取引及び債権債務の残高に重要性がないため記載を省略しています。

(2)関連当事者との取引

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科	目	期末残高
役員	和田 誉輝	(被所有) 直接14.76%	当社執行役	株主間契約の 締結 (注)				

(注)当社は執行役である穐田誉輝氏との間で2015年4月21日付で株主間契約を締結し、同氏が所有する株式会社みんなのウェディング(子会社)の株式(1,000,000株)に関する議決権については、その全てを当社の指示に従って行使することとしています。

(3)主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2014年 5 月 1 日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
短期報酬	140,792	208,048
株式報酬	1,865	1,110
合計	142,657	209,158

(注) 主要な経営幹部に対する報酬は、当社(クックパッド株式会社)の執行役、取締役(社外取締役を含む)に対する 報酬です。

36. 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2016年3月24日に当社代表執行役によって承認されています。

37. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しています。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2014年12月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2014年5月1日です。

IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社(以下、初度適用企業)に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、IFRS第1号)では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、またはその他の資本の構成要素で調整しています。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は次のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しています。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっています。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しています。

・株式報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日以後に付与され、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式報酬」を適用することを奨励していますが、要求はしていません。当社グループは、移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しています。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められています。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められています。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っています。

IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の区分及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社はこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しています。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

2014年5月1日(IFRS移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	4,691,335	-	83,820	4,775,155	(9),(10)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	1,343,919	7,887	3,268	1,355,074	(1),(2) (9),(10)	営業債権及び その他の債権
	-	5,454	4,285	1,169	(3),(9)	その他の金融資産
繰延税金資産	123,749	123,749	-	-	(4)	
その他	126,895	16,973	6,257	116,179	(1),(3) (9),(10)	その他の流動資産
	-	603	1,505	2,108	(9)	棚卸資産
貸倒引当金	3,029	3,029	-	-	(2)	
流動資産合計	6,282,869	123,749	90,565	6,249,685		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	36,967	-	514	37,481	(5),(9) (10)	有形固定資産
のれん	2,541,980	-	43,467	2,585,447	(9),(10)	のれん
その他	63,622	-	36,651	100,273	(9),(10)	無形資産
	-	8,000	1,327	6,673	(3),(9) (10)	持分法で会計処理され ている投資
投資有価証券	42,000	227,230	12,736	256,494	(3),(9) (10)	その他の金融資産
関係会社株式	178,253	8,000	170,253	-	(3),(9)	
差入保証金	227,230	227,230	-	-	(3),(7)	
繰延税金資産	254,757	123,749	10,973	367,533	(4),(9)	繰延税金資産
その他	21,121	-	414	21,535	(9),(10)	その他の非流動資産
固定資産合計	3,365,930	123,749	114,243	3,375,436		非流動資産合計
資産合計	9,648,799	-	23,678	9,625,121		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	fi IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		
負債の部						負債
流動負債						流動負債
	-	3,600	5,564	9,164	(6),(9)	借入金
買掛金	21,708	678,841	17,588	718,137	(1),(9) (10)	営業債務及び その他の債務
未払金	678,841	678,841	-	-	(1)	
	-	25,763	1,163	26,926	(3),(9) (10)	その他の金融負債
未払法人税等	846,556	-	270	846,826	(9)	未払法人所得税等
	-	-	14,912	14,912	(7)	引当金
その他	146,103	29,363	8,686	108,054	(3),(6) (9),(10)	その他の流動負債
流動負債合計	1,693,208	-	30,811	1,724,019		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	12,092	-	20,375	32,467	(6),(9)	借入金
	-	-	17,589	17,589	(9)	その他の債務
	-	-	513,050	513,050	(8)	その他の金融負債
固定負債合計	12,092	-	551,014	563,106		非流動負債合計
負債合計	1,705,300	-	581,825	2,287,125		負債合計
純資産の部						資本
資本金	871,425	-	-	871,425		資本金
資本剰余金	870,850	-	-	870,850		資本剰余金
利益剰余金	6,182,035	-	648,669	5,533,366	(13)	利益剰余金
自己株式	1,186	-	-	1,186		自己株式
為替換算調整勘定	6,366	26,741	6,366	26,741	(11) (12) (13)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	26,741	26,741	<u>-</u>	-	(11)	
	7,943,499	-	642,303	7,301,196		親会社の所有者に 帰属する持分合計
少数株主持分	<u>-</u>		36,800	36,800	(9)	非支配持分
純資産合計	7,943,499	-	605,503	7,337,996		資本合計
負債純資産合計	9,648,799	-	23,678	9,625,121		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しています。

(2) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えています。

(3) その他の金融資産及び金融負債等の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「立替金」については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「差入保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「関係会社株式」のうち関連会社に対するものについては、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」に振替えて表示しています。また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、IFRSでは「その他の金融負債(流動)」に組替えて表示しています。

(4) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとしているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えています。また、IFRS の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています。

(5) 有形固定資産の計上額の調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しています。

(6) 借入金の振替

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「借入金(非流動)」に組替えて表示しています。

(7) 引当金の調整

日本基準では「差入保証金」に含めていた資産除去債務は、IFRSでは「引当金」として表示しています。

(8) 条件付対価の調整

IFRS適用に伴い、企業結合に係る条件付対価に関する債務を認識しています。

(9) 連結範囲の見直し

日本基準では重要性の低い一部の子会社及び関連会社について連結の範囲から除外していましたが、IFRSでは全ての子会社及び関連会社を連結の範囲に含めています。

(10)報告期間統一による調整

報告期間の期末日が親会社と相違していた一部の連結子会社について、報告期間の期末日を統一したことにより、連結財政状態計算書の各勘定の金額に影響があります。

(11)新株予約権の振替

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「その他の資本の構成要素」に振替えて表示しています。

(12)在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えています。

(13)利益剰余金に対する調整

	移行日 (2014年 5 月 1 日)
	千円
連結範囲の見直し	35,774
非上場の資本性金融商品の公正価値評価	25,038
在外子会社に係る累積換算差額の振替	8,617
条件付対価の調整	513,050
報告期間統一による調整	66,190
合計	648,669

2014年12月31日 (前連結会計年度)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	千円	——— 千円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	13,189,803	-	137,235	13,327,038	(9)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	2,048,864	2,267	19,826	2,066,423	(1),(2) (9)	営業債権及び その他の債権
	-	43,842	31,835	12,007	(3),(9)	その他の金融資産
繰延税金資産	119,894	119,894	-	-	(4)	
その他	283,053	211,796	11,490	82,747	(1),(3) (9)	その他の流動資産
	-	165,416	564	165,980	(9)	棚卸資産
貸倒引当金	4,805	4,805	-	-	(2)	
流動資産合計	15,636,809	119,894	137,280	15,654,195		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	399,299	-	10,348	409,647	(5),(9)	有形固定資産
のれん	2,653,570	-	479,440	3,133,010	(6),(9)	のれん
その他	108,949	-	30,073	139,022	(9)	無形資産
	-	8,000	673	7,327	(3),(9)	持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	363,883	179,855	33,466	510,272	(3),(9)	その他の金融資産
関係会社株式	343,445	8,000	335,445	-	(3),(9)	
差入保証金	179,855	179,855	-	-	(3)	
繰延税金資産	294,148	119,894	12,186	426,228	(4),(9)	繰延税金資産
その他	4,549		827	5,376	(9)	その他の非流動資産
固定資産合計	4,347,698	119,894	163,290	4,630,882		非流動資産合計
資産合計	19,984,507	-	300,570	20,285,077		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	有 IFRS表示科目
	千円	千円	千円	千円		-
負債の部						負債
流動負債						流動負債
	-	74,196	5,676	79,872	(7),(9)	借入金
金件買	107,621	808,873	26,552	943,046	(1),(9)	営業債務及び その他の債務
未払金	808,873	808,873	-	-	(1)	
	-	28,178	1,495	29,673	(3),(9)	その他の金融負債
未払法人税等	565,970	-	352	566,322	(9)	未払法人所得税等
その他	352,486	102,374	3,364	253,476	(3),(7) (9)	その他の流動負債
流動負債合計	1,834,950	-	37,439	1,872,389		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	7,896	-	16,931	24,827	(7),(9)	借入金
	-	-	17,589	17,589	(9)	その他の債務
	-	-	602,750	602,750	(8)	その他の金融負債
資産除去債務	135,974	-	-	135,974		引当金
固定負債合計	143,870	-	637,270	781,140		非流動負債合計
負債合計	1,978,820	-	674,709	2,653,529		負債合計
純資産の部						資本
資本金	5,205,096	-	-	5,205,096		資本金
資本剰余金	5,204,521	-	29,844	5,174,677	(11)	資本剰余金
利益剰余金	7,212,614	-	278,839	6,933,775	(14)	利益剰余金
自己株式	1,186	-	-	1,186		自己株式
為替換算調整勘定	257,584	61,475	70,406	248,653	(10) (12) (14)	その他の資本の 構成要素
新株予約権	61,475	61,475			(10)	
	17,940,104	-	379,089	17,561,015		親会社の所有者に 帰属する持分合計
少数株主持分	65,583		4,950	70,533	(9) (13)(14)	非支配持分
純資産合計	18,005,687	-	374,139	17,631,548		資本合計
負債純資産合計	19,984,507	-	300,570	20,285,077		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(1) 未収入金及び未払金の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示し、また、日本基準では区分掲記していた「未払金」については、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しています。

(2) 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」から直接控除して純額で表示するように組替えています。

(3) その他の金融資産及び金融負債等の振替

日本基準では流動資産の「その他」に含めていた「立替金」については、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」及び「差入保証金」については、IFRSでは「その他の金融資産(非流動)」に振替えて表示し、日本基準では区分掲記していた「関係会社株式」のうち関連会社に対するものについては、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」に振替えて表示しています。また、日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、IFRSでは「その他の金融負債(流動)」に組替えて表示しています。

(4) 繰延税金資産及び繰延税金負債の振替、繰延税金資産の回収可能性の再検討

IFRSでは繰延税金資産・負債については、流動・非流動を区別することなく、全て非流動項目に分類するものとしているため、流動項目に計上している繰延税金資産・負債については非流動項目に振替えています。また、IFRS の適用に伴い、全ての繰延税金資産の回収可能性を再検討しています。

(5) 有形固定資産の計上額の調整

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しています。

(6) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しています。

(7) 借入金の振替

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「借入金(流動)」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「借入金(非流動)」に組替えて表示しています。

(8) 条件付対価の調整

IFRS適用に伴い、企業結合に係る条件付対価に関する債務を認識しています。

(9) 連結範囲の見直し

日本基準では重要性の低い一部の子会社及び関連会社について連結の範囲から除外していましたが、IFRSでは全ての子会社及び関連会社を連結の範囲に含めています。

(10)新株予約権の振替

日本基準では区分掲記していた「新株予約権」については、IFRSでは「その他資本の構成要素」に振替えて表示しています。

(11)資本剰余金の調整

日本基準では「営業外費用」に含めていた「株式交付費」及び「特別利益」に含めていた「関係会社株式売却益」は、IFRSでは「資本剰余金」に組替えて表示しています。

(12)在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額を全て利益剰余金に振替えています。

(13)非支配持分の調整

日本基準では非支配持分が負の残高となる場合、負の残高は親会社の持分に負担させていますが、IFRSでは親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

(14)利益剰余金に対する調整

	前連結会計年度 (2014年12月31日)
	千円
連結範囲の見直し	76,660
在外子会社に係る累積換算差額の振替	8,618
のれんの計上額の調整	312,518
条件付対価の調整	513,050
有形固定資産の計上額の調整	1,530
非上場の資本性金融商品の公正価値評価	24,403
株式交付費の資本剰余金への組替	43,402
関係会社株式売却益の資本剰余金への組替	13,558
合計	278,839

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
	千円	千円	<u> </u>	千円		
売上高	6,702,015	-	49,978	6,751,993	(5)	売上収益
売上原価	409,083	-	39,634	448,717	(5)	売上原価
売上総利益	6,292,932	-	10,344	6,303,276		売上総利益
販売費及び一般管理費	3,613,685	14,095	214,434	3,385,156	(1),(2) (5)	販売費及び一般管理費
	-	3,476	48	3,428	(3),(5)	その他の収益
		3,394	11,659	15,053	(3)	その他の費用
営業利益	2,679,247	14,177	213,071	2,906,495		営業利益
営業外収益	12,455	12,455	-	-	(3)	
営業外費用	45,772	2,370	43,402	-	(3),(6)	
特別利益	14,104	546	13,558	-	(3),(6)	
特別損失	1,336	1,336	-	-	(3)	
	-	9,526	978	10,504	(3),(5)	金融収益
	-	384	280	664	(3),(5)	金融費用
	-	-	654	654	(5)	持分法による投資損益
税金等調整前 当期純利益	2,658,698	14,024	244,267	2,916,989		税引前利益
法人税、住民税 及び事業税	1,187,153	46,351	2,599	1,143,401	(4),(5)	法人所得税費用
法人税等調整額	60,375	60,375	-	-	(4)	
少数株主損益調整前 当期純利益	1,531,920	-	241,668	1,773,588		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
為替換算調整勘定	263,952	-	76,774	187,178	(7)	純損益に振り替えられ る可能性のある項目 在外営業活動体の 換算差額
				187,178		純損益に振り替えられ る可能性のある項目 合計
その他の包括利益合計	263,952		76,774	187,178		税引後その他の 包括利益
包括利益	1,795,872	-	164,894	1,960,766		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 減価償却方法の変更

当社グループは、日本基準では有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しています。

(2) のれんの計上額の調整

日本基準ではのれんについて償却しますが、IFRSでは非償却であるため、既償却額を遡及修正しています。

(3) 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」等に表示しています。

(4) 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しています。

(5) 連結範囲の見直し

日本基準では重要性の低い一部の子会社及び関連会社について連結の範囲から除外していましたが、IFRSでは全ての子会社及び関連会社を連結範囲に含めています。

(6) 資本剰余金の調整

日本基準では「営業外費用」に含めていた「株式交付費」及び「特別利益」に含めていた「関係会社株式売却益」は、IFRSでは「資本剰余金」に組替えて表示しています。

(7) 在外子会社に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益 剰余金に振替えています。

前連結会計年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	(累計期間)		第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益	(千円)	2,883,223	6,175,455	10,006,639	14,716,373
税引前四半期(当期)利益	(千円)	1,330,070	3,023,090	4,124,932	6,657,113
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益	(千円)	731,431	1,841,068	2,478,422	4,090,647
基本的1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	6.85	17.24	23.20	38.29

(会計期間)		第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的 1 株当たり 四半期利益	(円)	6.85	10.39	5.96	15.09

⁽注) 2015年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。そのため、当連結会計年度の期 首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期(当期)利益を算定しています。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,371,274	9,044,803
受取手形	9,114	2,592
売掛金	1,894,506	1 2,579,054
原材料及び貯蔵品	1,653	1,235
前払費用	61,574	81,665
繰延税金資産	119,681	254,416
その他	1 140,967	1 192,673
貸倒引当金	3,707	22,264
流動資産合計	12,595,064	12,134,176
固定資産		
有形固定資産		
建物	366,370	395,244
減価償却累計額	22,527	87,307
建物(純額)	343,843	307,936
工具、器具及び備品	100,255	130,805
減価償却累計額	64,262	88,847
工具、器具及び備品(純額)	35,992	41,957
有形固定資産合計	379,835	349,894
無形固定資産		
ソフトウエア	62,531	31,512
商標権	-	29,966
その他	73	73
無形固定資産合計	62,605	61,552
投資その他の資産		
投資有価証券	363,873	1,306,025
関係会社株式	6,173,383	10,196,293
差入保証金	154,953	185,434
繰延税金資産	374,018	694,781
長期前払費用	4,367	3′
投資損失引当金	234,254	-
その他	_	
投資その他の資産合計	6,836,341	12,382,567
固定資産合計	7,278,782	12,794,014
資産合計	19,873,846	24,928,191

(単位:千円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,914	12,690
未払金	1 517,899	1 782,168
未払法人税等	538,980	1,780,555
未払消費税等	198,990	271,355
前受金	9,503	100,234
預り金	21,493	28,869
その他	15,134	490
流動負債合計	1,307,917	2,976,364
固定負債		
資産除去債務	135,973	145,030
固定負債合計	135,973	145,030
負債合計	1,443,890	3,121,395
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,205,095	5,230,172
資本剰余金		
資本準備金	5,204,520	5,229,597
資本剰余金合計	5,204,520	5,229,597
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,960,049	11,123,760
利益剰余金合計	7,960,049	11,123,760
自己株式	1,185	2,006
株主資本合計	18,368,480	21,581,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	169,759
評価・換算差額等		169,759
新株予約権	61,474	55,512
純資産合計	18,429,955	21,806,795
負債純資産合計	19,873,846	24,928,191

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	1 5,993,515	1 11,564,497
売上原価	40,101	101,809
売上総利益	5,953,414	11,462,688
販売費及び一般管理費	1, 2 2,760,716	1, 2 4,588,998
営業利益	3,192,697	6,873,689
営業外収益		
受取利息	1 550	1 1,922
為替差益	14,639	
業務受託収入		1 5,657
その他	1 2,277	1 3,231
営業外収益合計	17,467	10,811
営業外費用		
株式交付費	43,401	-
為替差損	-	10,478
投資損失引当金繰入額	117,684	8,121
貸倒引当金繰入額	-	18,525
その他	106	198
営業外費用合計	161,192	37,323
経常利益	3,048,972	6,847,178
特別利益		
固定資産売却益	з 546	3 2,480
新株予約権戻入益		2,376
事業譲渡益		900
特別利益合計	546	5,756
特別損失		
固定資産除売却損	4 1,184	-
抱合せ株式消滅差損	-	5,072
投資有価証券評価損	-	281,144
関係会社株式評価損		903,843
特別損失合計	1,184	1,190,060
税引前当期純利益	3,048,334	5,662,873
法人税、住民税及び事業税	1,159,883	2,569,382
法人税等調整額	76,836	536,343
法人税等合計	1,083,046	2,033,039
当期純利益	1,965,287	3,629,834

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)

(単位:千円)

		株主資本						
		資本剰余金 資本単備金 資本剰余金合計		利益剰余金				
	資本金			その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		貝华华佣並	貝本剌ホ並口引	繰越利益剰余金	州 加州 水 並 口 司			
当期首残高	871,425	870,850	870,850	6,391,645	6,391,645			
当期変動額								
新株の発行	4,333,670	4,333,670	4,333,670					
分割型の会社分割に よる減少								
剰余金の配当				396,883	396,883			
当期純利益				1,965,287	1,965,287			
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	4,333,670	4,333,670	4,333,670	1,568,404	1,568,404			
当期末残高	5,205,095	5,204,520	5,204,520	7,960,049	7,960,049			

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,185	8,132,734	-	-	26,740	8,159,475
当期変動額						
新株の発行		8,667,341				8,667,341
分割型の会社分割に よる減少						-
剰余金の配当		396,883				396,883
当期純利益		1,965,287				1,965,287
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					34,734	34,734
当期変動額合計		10,235,746	-	-	34,734	10,270,480
当期末残高	1,185	18,368,480	-	-	61,474	18,429,955

当事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
		資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	資本準備金	次★副会会会	その他利益剰余金	11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
		貝平华佣立	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,205,095	5,204,520	5,204,520	7,960,049	7,960,049
当期変動額					
新株の発行	25,076	25,076	25,076		
分割型の会社分割に よる減少				39,000	39,000
剰余金の配当				427,123	427,123
当期純利益				3,629,834	3,629,834
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	25,076	25,076	25,076	3,163,711	3,163,711
当期末残高	5,230,172	5,229,597	5,229,597	11,123,760	11,123,760

	株主	資本	評価・換	算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,185	18,368,480	-	-	61,474	18,429,955
当期変動額						
新株の発行		50,152				50,152
分割型の会社分割に よる減少		39,000				39,000
剰余金の配当		427,123				427,123
当期純利益		3,629,834				3,629,834
自己株式の取得	820	820				820
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			169,759	169,759	5,962	163,797
当期変動額合計	820	3,213,042	169,759	169,759	5,962	3,376,840
当期末残高	2,006	21,581,523	169,759	169,759	55,512	21,806,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.有価証券の評価基準及び評価方法
- (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は、全部純資産直入法により処理 し、売却原価は、移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年~6年

工具、器具及び備品 3年~15年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

- 4 . 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して必要と認められる金額を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(表示方法の変更)

未払消費税等の表示方法は、従来、貸借対照表上、その他に含めて表示していましたが、重要性が増したため、当事業年度より、未払消費税等(当事業年度271,355千円)として表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
	126,287千円	190,013千円
短期金銭債務	26,576 "	5,158 "

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
セレクチュアー株式会社(借入債務)	70,000千円	- 千円
セレクチュアー株式会社(家賃等の保証)	- 11	15,956 "
コーチ・ユナイテッド株式会社(家賃等の保証)	22,573 "	14,670 "
	92,573千円	30,626千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業取引による取引高(収入)	774千円	1,004千円
営業取引による取引高(支出)	55,559 "	44,268 "
営業取引以外による取引高(収入)	397 "	7,557 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.8%、当事業年度21.2%、一般管理費に属する費用の おおよその割合は前事業年度76.2%、当事業年度78.8%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
給料手当	834,051千円	1,516,279千円
売上手数料	389,456 "	728,827 "
減価償却費	36,925 "	97,292 "
貸倒引当金繰入額	678 "	31 "

3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年 5 月 1 日	当事業年度 (自 2015年1月1日
	至 2014年12月31日)	至 2015年12月31日)
工具、器具及び備品	546千円	- 千円
ソフトウェア	- #	2,480 "
計	546千円	2,480千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
建物	120千円	- 千円
工具、器具及び備品	1,063 "	- #
 計	1,184千円	 - 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2014年12月31日)

区分	貸借対照表 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	- 千円	- 千円	- 千円
関連会社株式	- //	- //	- //
計	- //	- //	- "

当事業年度(2015年12月31日)

区分	貸借対照表 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	- 千円	- 千円	- 千円
関連会社株式	2,884,211 "	2,376,567 "	507,644 "
計	2,884,211 "	2,376,567 "	507,644 "

(注)時価を把握する事が極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
子会社株式	6,165,383千円	7,187,881千円
関連会社株式	8,000 "	124,199 "
計	6,173,383 "	7,312,081 "

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
上 繰延税金資産(流動)	,	
未払事業税	43,449千円	130,124千円
売上手数料見積計上否認	43,702	50,150
地代家賃		33,682
未払賞与	15,050	21,531
その他	17,479	18,926
計	119,681	254,416
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	252,298	259,667
関係会社株式	36,171	415,550
投資損失引当金	83,488	
投資有価証券		90,697
資産除去債務	48,461	46,786
<u></u>	420,419	812,702
繰延税金資産合計	540,101	1,067,119
操延税金負債(固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	46,401	37,075
その他有価証券評価差額金		80,845
燥延税金負債合計 	46,401	117,920
繰延税金資産純額	493,699	949,198

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度と当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定 実効税率の100分の5以下であるため、当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しています。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2016年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年1月1日から2016年12月31日までのものは33.06%、2017年1月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更しています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が91,069千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が99,539千円、その他有価証券評価差額金が8,470千円それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 22.企業結合」をご参照ください。

(重要な後発事象)

「 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 34.後発事象」における記載内容と同一であるため、記載していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	366,370	28,874		64,582	395,244	87,307
	工具、器具及び備品	100,255	30,550		24,585	130,805	88,847
	計	466,625	59,425		89,167	526,050	176,155
無形固定資産	ソフトウエア	79,664	26,280	59,646	6,666	46,297	14,784
	商標権		31,424		1,458	31,424	1,458
	その他	73				73	
	計	79,737	57,704	59,646	8,125	77,795	16,243

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,707	22,264	3,707	22,264
投資損失引当金	234,254	8,121	242,375	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	 毎年1月1日から12月31日まで
争耒午及 	毎年 月 日から 2月 3 日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当) その他、取締役会で決定
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行 証券代行部
 株主名簿管理人 	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行
取次所	
手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL http://info.cookpad.com
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象となる株主 2015年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有する株主 (2) 株主優待の内容 「クックパッド」 プレミアムサービス利用一年間無料クーポン(3,600円分相当)
	「アンジェ」1,000円割引クーポン 「産地直送便」1,000円割引クーポン 「クックパッドストア」1,000円割引クーポン

- (注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第18期)(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)2015年3月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の確認書

事業年度(第18期)(自 2014年5月1日 至 2014年12月31日)2015年3月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年3月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)2015年5月14日関東財務局長に提出 (第19期第2四半期)(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日)2015年8月13日関東財務局長に提出 (第19期第3四半期)(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日)2015年11月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2015年3月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。

2015年11月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) に基づく臨時報告書です。

2015年12月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) に基づく臨時報告書です。

2016年3月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動) に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年 3 月29日

クックパッド株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 守 印

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂井 知倫 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、クックパッド株式会社及び連結子会社の2015年12 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象にストックオプション (新株予約権)の付与に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クックパッド株式会社の2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、クックパッド株式会社が2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月29日

クックパッド株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクックパッド株式会社の2015年1月1日から2015年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クックパッド株式会社の2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象にストックオプション (新株予約権)の付与に関する事項が記載されている。 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。